Title	陸羯南の政治認識と対外論(四・完):公益と経済的膨張
Author(s)	朴, 羊信
Citation	北大法学論集, 50(1), 49-117
Issue Date	1999-05
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/27949
Туре	bulletin (article)
Note	論説
File Information	50(1)_P49-117.pdf



―― 公益と経済的膨張 ――

朴

羊 信

第二節 条約改正反対の論理 — 羯南のナショナリズムの原型 谷干城の政治観と国防観 第一章 二つの前提

課題と方法

目

次

第一節

国民共同体と「公益」 国内政治像

第一節 「国民主義」 日清戦争

「国際論」における世界認識 日清戦争と戦後経営批判

二 「北守南進」と戦争処理 日清戦争の意義

第二節 日清戦後経営批判と外政

対朝鮮・台湾策

軍備拡張批判

東アジア情勢の流動化と「帝国主義」

第二節 第一節 清国分割への反応と対清策 利益政治と政党批判

第三節 第四節 「帝国主義」如何と外資導入問題 近衛篤麿・東亜同文会と「支那保全」

外資導入問題をめぐって

第四章 第一節 義和団事件と満州問題 列国協調と「開発」

国民同盟会とロシア

列国共同管理と満州開放

開戦論へ

結

「帝国主義」論争

満州問題をめぐって

(以上、四九巻五号)

(以上、四九巻三号)

(以上、本号)

北法50(1.50)50

(以上、四九卷一号)

# 『四節 「帝国主義」如何と外資導入問

#### 「帝国主義」論争

国主義」論争が激しく展開された。ちょうど同じ頃に日本でも、たとえアメリカでの論争とは比較にならないほど微々 論なのかどうかの問題に直面することになる。周知のように、アメリカでは一八九八年の米西戦争をきっかけに、「帝 であった。 たるものであったとはいえ、「帝国主義」の概念をめぐる議論が展開される。その口火を切ったのが蘇峰と羯南の論争 羯南の主張がしだいに清国における利権獲得の方向へ進もうとしていた矢先、彼は自分の主張が果たして「帝国主義」

を批判する言葉から出発して、しだいに「イギリス帝国の栄光」、文明国としての「道義的使命」などと、イギリスの 否定的なイメージの言葉だったのである。しかし、帝国主義の本家イギリスにおいても、「帝国主義」は最初主に相手 義」などの用語を用いていた。どうやらそれらが「帝国主義」を意味していたようである。彼にとって「帝国主義」は 対する反論においてである。羯南は、その論者 ― 徳富蘇峰 ― が「帝国主義は平和的膨張主義なり」と定義したこと、 対外膨張政策を積極的に擁護する方向へ意味転換が行われた経緯がある。それと同様に、日本でも一九世紀末になると する民友社グループだったと思われる。まさに羯南への挑戦も、蘇峰の『国民新聞』における一文から始められた。 羯南はそれまで「帝国主義」という言葉をそれほど使っておらず、相手を批判する際は「膨張的」「侵略的」「拓彊主 帝国主義」の概念に積極的な意味を賦与しようとする動きが出てくる。その先鋒に立ったのが、徳富蘇峰をはじめと 羯南が「帝国主義」を正面から取り上げて論じたのは、『国民新聞』に掲載された「帝国主義の真意」という社説に

りの発言についても、それらは何も「帝国主義者」の主張ではなく、非膨張主義者でも同意すべき内容だと、羯南は 生産・交通・植民などを擧げたことに反発した。「平和的膨張主義」はその論者が勝手に作りだした言葉に過ぎず、残 蹴した。彼の理解する「帝国主義」とは次のようなものであった。 膨張の意味を「一国の利益を拡充し民族の発達を期する」と説いていること、そしてその目的達成の方法として貿易

於ては浪費主義ともいふべし。」(傍点引用者、以下同 端なり。帝国主義は種々の形式に於てする侵略主義なり、又た或る方法を以てする独占主義なり。之を仕遂げんが為 義なるや疑なし。揚子江沿岸を其の勢力区域と為し、上海に於て仏国の居留地拡張を妨排したる、亦た帝国主義の一 権力てふ往古の原則を今日の国際政局に応用するものなり。(中略)帝国主義てふものはやがて尚武主義なり武権主 ぐに従ふ、是れ帝国主義の特色なり。故に帝国主義は本と弱肉強食なる国際的状態を常理視して起るもの、武力是れ 「吾輩の信ずる所によれば、帝国主義は尚武主義と兄弟の関係なりて、貿易生産交通殖民など、皆な国旗の揮まね 英国及び米国の必要とする軍備拡張は、言ふ迄もなく其の人民に不生産的費用の負担を加重するもの、此の点に

義」、「侵略主義」、「独占主義」、「浪費主義」であり、軍備拡張と密接に結びついていた。このような理解に立つと、蘇 なって反論しなければならなかったのには、別の理由があったようである。とりあえず、蘇峰の原文を引用してみよう。 峰のいう「帝国主義」はまったくナンセンスであろう。しかし、羯南が蘇峰の議論に黙っていられず、あれほどむきに これは幸徳秋水の「帝国主義」論を連想させる内容であるが、要するに羯南の理解する「帝国主義」とは、「尚武主

ならず。故に帝国主義を行はんとするには、生産なり、教育なり、軍事なり、総ての点に於て、総ての開張を為さざ 以て、殖民を以て、一国の利益を拡充し、民族の発達を期する也。所謂る軍備の如きも、此の目的を達する方便に外 る可らず。而して其の釣合を保つは、実に経世家の眼識と手腕とを要する所以と知らざる可らず。吾人は以上の意味 に於て帝国主義を奉す。」 「帝国主義は平和的膨張主義也、壟断独占にあらざる意味に於ての膨張主義也。貿易を以て、生産を以て、交通を

あろう。 き経済的利益の追求があることを指摘し、そのことの正当性を認める文章を書いていた。 この文面だけを読むと、軍事に関する言及を除けば、今までの羯南の持論と内容的に酷似していることに気がつくで 実は羯南は『国民新聞』に問題の社説が掲載される三日前の論説で、列強の対外膨張の動機に侵略主義と区別すべ なるほど、羯南はこれを読んで、自分が帝国主義者呼ばわりされた思いをしたかも知れない。それだけではな

ることは、夫の侵略的政策と同一視すべきにあらず。支那又は朝鮮の海陸に対する欧米列国の挙動は、一面に於て野 心的外政たるも、他の一面には全く其の国人の経済的必要より促さる、ものにして、毫も非難すべきの点あらず。」(5) 「他の一方に於ける経済的運動、即ち彼れ欧米人等が其の郷国に充溢せる資本及び積堆せる製品を処理せんと欲し 遠く海外に販路及び利殖の途を求め、本国の政府を促がして、彼等自身の権利又は便益を東亜の諸地に進めしむ

北法50(1·53)53

ある英米に与することを表明して、自分の立場を幾分列強に近づけたとすると、ここに至って列強の新しい東亜侵食の

この一文は二つの点において重要な意味を持つ。一つは本章の第二節で彼が「正義自由均等平和博愛」精神の代表で

方法を認めることによって、完全に列強と自分の立場を一致させたことである。もう一つは、その認定が他ならぬ「国

帝国主義的膨張は「国民」の福祉のためと認識されていたのである。一九〇二年に発刊されたホブスンの『帝国主義論』 人の経済的必要」という、彼にとっての政治の原点である「国利民福」によって正当化されている点である。つまり、

な捉え方は、 西欧における見方と相当ギャップを見せていたと言わざるをえない。

が帝国主義の動因を資本家的利益、特に金融資本家に求めていた状況を想起すると、同時代における羯南の上記のよう

あるが、それを以て蘇峰が「帝国主義」の意味転換を行ったのに対して、羯南はあくまでもそれまでの自分の持論! 略的政策]=「野心ある帝王及び宰相が、其の国人多数の利益を第二に置きて、東亜の海陸に威権を張らんとすること」 「国民全体」の福利のための対外経済膨張 ― の延長線上に位置づけて理解していた。つまり、彼は上記の論説で、「侵 ともあれ、羯南も蘇峰も、植民地の獲得より経済的利益を重視する一九世紀末の帝国主義の新段階に注目したわけで(6)

と定義するのに対して、「経済的運動」=「其の国人の経済的必要より促さる、ものにして、毫も非難すべきの点あらず

と述べ、政治家の野望と国民の経済的必要を峻別したうえ、後者を肯定的に認めたのである。 (?)

羯南の唱える「対外平和事業」を帝国主義政策の一環として実行するようになっていたのである。 込まれた。羯南はついに「帝国主義」の価値を認めるしかなかった。羯南がいかなる理屈をつけようと、時代はすでに 接近した結果、羯南は彼の持論である経済的膨張の路線を放棄しない限り、蘇峰と距離をおくことが難しい状況に追い のである。しかし、蘇峰が従前の領土拡張の主張から経済利益の追求へ意見を軟化させることによって、羯南の意見へ りしてきた。この「帝国主義」の定義をめぐる論戦においても、二人は、同じ現象をそれぞれ違う立場から捉えていた これまでも、 結局、 羯南と蘇峰の間には、同じ現象を捉えて、それを「帝国主義」と呼ぶか否かの違いがあったのみといえよう。 随所で指摘した通りに、羯南と蘇峰は、その思想的な基盤を異にしながらも、時に一致した見解を示した

北法50(1.54)54

少々大げさにいうと、日本における「帝国主義」論争の幕開けともいえるものであった。『東京朝日新聞』は、「近来往々 を担う意味合いをも含んでいたと考えられるが、ともかく羯南と蘇峰の間に交わされた「帝国主義」をめぐる論戦は、 ムの本義を闡明したる者あるを見ず。唯先頃『日本』と『国民』との間に帝国主義の解釈を異にするありしを知るのみ』 にして帝国主義といふ文字を見る。然れども余輩の寡聞なる、未だ我れは帝国主義者なりと名乗りて、インペリアリズ この時点で羯南が「帝国主義」を軍事力による「侵略主義」と定義し、その批判を行なったのは地租増徴反対の一環 先ほどの両人の議論がその時点で持つ意義を示唆していた。

のに批判の姿勢を保たせたと思われるが、三宅の批判はそれにとどまらず、さらに議論を進めていく。 族の一部分を免れず」と、周囲の注意を喚起させた。この人種対立的発想が彼をして、羯南と違って、帝国主義なるも(印) は唯だ漠然侵略を快事として帝国主義に雷同するも、欧米人の眼孔に映ずる所には我国も亦た制服し蕩定さるべき異種 の負担」で有名なキップリングに代表させ、所詮「帝国主義は白人膨張の謂なり」と解釈する。それゆえ、「我が国人 方、三宅雪嶺は以上の議論とは違って、独自の観点から「帝国主義」を批判した。三宅は、「帝国主義」を「白人

ほ幸福と称して可なるべきも、人類の真誠なる幸福は決して斯の若きに止まるに非ざるなり。」 注ぎて其の人をして幾許の安便を得せしむ、若し人生の目的は単に生命を維ぎ苟安を偸む者ならしめば、是をしも尚 得べきなり。 望むが若く、理に於て到底不可能事たり。蓋し国民は独立の観念ありて然る後発達し、発達して然る後幸福を増進し 「一国の独立を毀ち其の民を箝制拘束して而して其人の幸福ならんことを望む、猶ほ轅を北にして南行せんことを 人の国に侵入して土地を攘奪し、独立を毀壊し、而して政制を施設し、道路を修築し、意を衛生事業に

うるものであったが、三宅がそのことを意識していたかどうかは定かでない。というのは、三宅の帝国主義批判が掲載 (3)された同号には、『日本』新聞社の末永純一郎の「扶植開発の意義」が載せられ、「我の扶植主義は飽くまでも仁義文明された同号には、『日本』新聞社の末永純一郎の「扶植開発の意義」が載せられ、「我の扶植主義は飽くまでも仁義文明 いえよう。この批判は原理的にはその頃より盛んになってきた、羯南を含む「開発論」者に対する辛辣な批判にもなりいえよう。 これは帝国主義の文明化論理を、まるで民族自決主義を先取りした形で批判した、当時としては非常に珍しい言説と

物帝国主義』(以下『帝国主義』)と浮田和民の『帝国主義と教育』が現われ、本格的な帝国主義の議論が展開される。 の開拓に外ならず、我の開発主義は要するに自由平和の域を出でし」と訴えられていたからである。 ともあれ、こうして「帝国主義」論争の端緒が開かれて以来、一九〇一年には周知のように幸徳秋水の『廿世紀之怪

ここではそれらについても簡単に触れておきたい。

を通じて日本が帝国主義国へ急速に成長していく段階で、その批判として登場した『帝国主義』の意義は無視しえない 翻訳に近いものであった。しかし、その事実は『帝国主義』の価値を損なうことにはなるまい。義和団事件の鎮圧過程 加筆し、七月に出版された。秋水の「帝国主義」批判はそれまでの彼の対外論の文脈からすると、突然の変化であり、 『帝国主義』 自体もすでに指摘されているように、イギリスの新急進主義者ロバートソンの著した『愛国心と帝国』の 幸徳秋水の『帝国主義』は一九〇〇年一一月から一九〇一年二月にかけて『千代田毎夕新聞』に連載したものを修正

三つが取りあげられ、それぞれに反論が試みられる。そして、結論として帝国主義を打破するために、「世界的大革命」 の検討が行なわれる。秋水によると、詰まるところ「帝国主義」とは「大帝国の建設を意味す、大帝国の建設は即ち領 属版図の大拡張を意味す」という。その「帝国主義」の動機としては、過剰人口の吐け口の必要、貿易の拡張、 『帝国主義』では帝国主義を支える基盤として、「愛国心」と「軍国主義」が批判されたうえ、最後に「帝国主義」

による「労働者共有」の社会の実現が訴えられた。

を発揮し、外に向つては、此国民の栄誉と利益とを増進せんとするもの」だとして、支持を表明した。 本』を主宰していた竹越与三郎も、憲政党の政策を「自由帝国主義」と称し、「内に於ては自由を唱へて、民衆の勢力 於ては自由寛裕の政策を主張し」と宣言したのは、その先駆をなすものである。その翌年に、蘇峰は前述したようにいては、リベラリネム 義と矛盾しないことをアピールする主張である。蘇峰が一八九八年九月、「吾人は外に向ては帝国主義を主張し、内に から出現した。一つは、イギリスにおける自由党の帝国主義への傾斜という政治的動向を掴み、「帝国主義」が自由主 帝国主義は平和的膨張主義也」と、さらに積極的に帝国主義を顕彰したのである。同じく民友社出身で、『世界之日 これに対して、「帝国主義」にそれまでとは異なる意味を賦与し、その積極的な推進を主張する流れは、二つの方向

則とす。 流であると、次のように説いている。「何れの時代に於ても帝国主義には二個の側面あり。一は侵略的膨張の側面にし ても熊本洋学校、同志社の同窓であった。浮田は「個人的帝国主義」と「民族的帝国主義」を区分し、現代は後者が主ても熊本洋学校、同志社の同窓であった。浮田は「個人的帝国主義」と「民族的帝国主義」を区分し、現代は後者が主 民新聞』に掲載した二つの論文を集めたもので、蘇峰がその序文を書いている。浮田は蘇峰と同郷であり、学歴におい 張する代表的な論者は浮田和民であり、『帝国主義と教育』においてその議論が展開される。『帝国主義と教育』は『国 を養成することを主張した。後に彼が「倫理的帝国主義」論を展開していくことは周知の通りである。(※) (※) 的となるは、是れ民族的生存競争の自然的結果也」と。さらに浮田は、「民族的帝国主義」を遂行するための教育目標 て其の経営は政府的なり、又た軍事的たるを原則とす。一は自然的膨張の側面にして人民的なり、 もう一つの方向は秋水が取りあげ批判を加えていた「国民的帝国主義」の主張である。その「国民的帝国主義」を主 「個人的にも社会的にも将た国家的にも世界的生存競争に適合す可き人民」、即ち「偉大なる帝国主義の人民」 過去の帝国主義は専ら前者に属し、現今の帝国主義は専ら後者に属す。現今の帝国主義が実際に於て往々侵略 又た経済的なるを原

万全と謂ひ難し。然りと雖ども、人口の増殖は移住を必要とし、工業の発達は販路の開拓を必要とする点に於て、必ず あるが、「帝国主義」の意義を認めるようになる。彼は、「帝国主義」を「軍国主義」と理解するのは「大誤見」だとし、 区分してその正当性を認めた、「国人の経済的必要」に基づく「経済的運動」の擁護とほぼ一致するものである。こう して、羯南はますます「帝国主義」を認めざるを得ない状況に追い込まれていき、一九○○年頃には曖昧な言い方では しも非難す可きにあらず」と述べていた。一年前蘇峰の議論に反発して、帝国主義は「尚武主義」を意味すると反論し(゚゚゚) 「夫れ今の国是は称して帝国主義に在りと曰ふ、帝国主義とは版図の拡大を意味すとせば、是れ亦た今日の国情に於て この「個人的帝国主義」と区分された「民族的帝国主義」の主張は、まさに羯南が「帝王」による「侵略的政策」と

ていた彼が、いとも簡単にその発言をひっくり返しているのである。

議するよう促した。だが、翌日になると、一転して「利益圏又は権力圏を自ら擁護するが為めには、国として時に已む 求めた。また、ドイツが義和団鎮圧のため山東省沂州へ出兵した(一八九九年三月二九日)際には、最初は「所謂る利文と)。 益圏又は権力圏の接触よりすれば、 する方向に展開していく。羯南は、イタリアの清国に対する三門港要求に対して、政府に何らかの対抗措置をとるよう 的な推進が論じられる方向へ落ちついていった。そうした方向への定着に、蘇峰と民友社グループが大きな役割を果た的な推進が論じられる方向へ落ちついていった。 義和団事件への出兵を通じて日本が西洋列強の仲間入りを果たしていく過程と重なっていることは偶然ではなかろう。 したことは明らかである。また、この一八九九年から一九○一年にわたる「帝国主義」の意味をめぐる議論の過程が、 年頃になると「帝国主義」が肯定的なものとして語られ、国の政策としてのみならず、国民の倫理としてもその積極 さて、この時期における羯南の議論はもっぱら列強の帝国主義を容認し、日本としても同様の行動を取ることを要求 以上で検討してきたように、一八九九年の羯南・蘇峰の論争から始まった「帝国主義」概念をめぐる論争は、一九〇 所謂る露国の南進よりも、独国の中侵は我に於て痛痒多かる」といって、政府に抗

の清国南部への駐屯を要求した。 を得ざる」場合もあろうといってドイツの出兵を容認し、さらに将来危害を被る恐れのある居留民保護のため、 日本軍

を開くことになるかも知れないと指摘した。そのうえで 割」といえないとし、列強の侵入はかえって「支那民族の為めに啓発の動機」となり、四億の清国民を奮起させる端緒 論陣を張って、清国侵奪の正当化を図る。羯南は、西洋列強による清国各地における「勢力圏」の形成を必ずしも「分 このように清国への積極的な政策を政府に促す一方、他方では列強の清国侵入が結果的には清国の利益となるという

如き方角よりして、欧人の支那に於ける挙動を観察する、亦た一興なきに非ず。」 に移植するあらば、其の結果や独逸人の利益と為らんよりも、寧ろ支那人の利益と為らんことは最も多からん。斯の 「独逸の山東に於ける、彼れ果して其の揚言の如く鋭意専ら利源開発の点に力を用ひ、欧州の新事物を支那の中部

と述べた。ドイツによる膠州湾占領当初には「人道」に反するという理由で、あれほど激越に非難していたにもかかわ を受ける未開国にとっても利益となるとは『国際論』の枠組を提供したノビコウの主張の基本であり、その主張が帝国 らず、ここにきて「支那人の利益」となると正当化される。先進文明国による未開国への侵食が先進国のみならず侵食 論は、義和団事件を契機に本格的に展開される。そのことについては次章で検討したい。 王義の理論化の一環をなしていたことを想起して頂きたい。羯南はまさに同様の主張を行っているのである。 彼の開発

求した時、彼は、日本政府は対抗措置として清国に何らかの要求を行うべきだとして、朝鮮の京義鉄道線や清国の福建 羯南の言論はその後徐々に積極性を増していった。たとえば、ロシアが清国に対して牛荘・北京間の鉄道敷設権を要

事情があり、羯南の上記の論説は政府にその実行を促したものと考えられる。(33)

鉄道などを例示した。この中で、福建鉄道に関してはすでに東亜同文会の調査による意見書が外務省に提出されていた

## 二 外資導入問題をめぐって

い内に、経済界からはすでに外資導入の声が高まっていた。東京商業会議所は、戦後はじめて景気の後退が顕著になっい門に、経済界からはすでに外資導入の声が高まっていた。東京商業会議所は、戦後はじめて景気の後退が顕著になっ 起させるくだりである。国民共同体の防衛という原点は依然として羯南の議論の基底で根強く響いていたのである。 れるのかを憂慮したのである。まさしく、内地雑居尚早・条約励行を唱えていた際の「財理的蚕食」に対する警戒を想 済の状態は、克く欧米人の侵蝕を蒙らざる程に整頓する乎」と、内地雑居後の日本が列強の経済的浸透に充分に耐えら 見いだす一方、その国際上「尋常の事」が日本に襲いかかってくることを警戒した。つまり、彼は日本の「財政及び経 と述べ、列強の清国や朝鮮における利権獲得競争を国際関係における「尋常の事」と認め、日本の参入に正当な根拠を びかけることにあった。彼は「夫れ甲国政府が乙国政府に向ひて権利若しくは便益を要求するは、是れ尋常の事のみ」 推測される。それと同時に、もう一つの狙いは一八九九年七月より発効する新条約の実施を控えて、経済界に警戒を呼 と考えられる。一つには彼の主張である「対外平和事業」の推進を世界的潮流の中に位置づけて説明するためだったと このように新条約実施後、資本力の競争において西洋勢力に侵食されることに対する危惧がいまだ拭い去られていな さて、もともと羯南が西洋列強の対外行動の背景にある経済的動機について注意を払ったのには二つの狙いがあった

た一八九七年の末、政府に「財政整理」に関する建議を提出し、整理方法と関連して「政費ハ国力ニ伴ハシムヘキ事」、

「軍事ノ減省ヲ謀ルヘキ事」とともに、「外債ヲ募集シテ内国公債償却ノ資ニ充ツヘキ事」を提示した。次いで、東京

北法50(1:60)60

を求める一方、株式や土地の所有権および鉱山の採掘権を外国人に許可することで直接外資を呼び込もうと図っていた 便を与へ以て自然外資輸入の途を開く事」を採択している。このように、経済界は政府に外債募集を以て内国債の償還(翌) 所連合会において、「土地所有権鉱山採掘権を外人に許可し及び外人をして我公債株式其他有価証券を所有せしむるの 回臨時会議においては「外国人ニ土地所有並ニ鉱山開掘ヲ許スノ件」を可決し、五月二一日には、第九回全国商業会議(38) 信大臣へ「外人ヲシテ会社ノ株式ヲ所有セシムル義ニ付建議」を進達するに至る。さらに一九〇〇年三月七日、第八九(ホシン) 商業会議所はその外資導入の方法を調査した結果、翌年五月一六日付で、首相・大蔵大臣・外務大臣・農商務大臣・逓 のである。

部ノ経済ニ影響ヲ及ボス」という論である。羯南の場合はいうまでもなく前者に属するといえよう。(40) い。当時、外資導入要求の先頭に立っていた東京商業会議所の会長渋沢栄一は外資導入の反対論を二つにまどめている。 を導入しようとする経済界の動きに対してであった。彼がそれに反対したのは「財理的蚕食」を恐れたために他ならな 一つは「資力ノ多キ者ニ権力帰スルト云フ論」であり、もう一つは「外資ヲ移入セハ他国ノ事変ニ依リテ忽チニ我邦内 羯南が敏感に反応したのは財政補充を目的とする政府の外債募集ではなく、外国人に土地や株式の所有権を許し外資

状ありて、特に支那大陸に向ひでの政策は復た植民の語を用ふること無し。植民といふの代りには今や『勢力圏』又は の論説においても、 あらずして、其の実は列国の経済界が財本の運用又は生産の販路を図るの必要に促さる、なり」と指摘した。また、別 をますます強調するようになる。それは、前にみた経済界の外資導入要求を牽制する狙いがあったと考えられる。彼は 一蓋し欧州列国の人々が、近時支那に向ひて運動を活溌にする所以は、徒に例の帝国主義又は侵略政針に出づるのみに 八九九年の後半になるにつれ、羯南は、西洋列国の対外膨張が侵略主義ではなく、経済的動機に基づいていること 「彼等が往時の遠征に在りては植民地政策を主としたりしも、植民政策の語は今や陳腐に属せるの

説

とをたびたび強調した。 か」と、列強の対外政策が植民地獲得の競争から、領土の獲得を伴わない実質的な「勢力圏」形成へと移行しているこ(42) 『利益線』の語を用ひ、次で東亜の大陸に競進を試む。是れ蓋し所謂る十九世紀の末葉に於ける一の特色ともいふべき

たして日本の経済にとって安全な道なのかと、彼は疑問を投げかけた。 し述べ、外資導入の声が上がったことに取りあえずは理解を示した。しかし、だからといって外資を導入することが果 さらに、彼は外資導入問題に言及する。彼はまず、戦後経営の失敗の結果、経済界が萎縮してしまった経過を繰り返

以てして自ら他国の勢力圏に入らんとするに同じ。是れ豈に一の大奇観たるにあらずや。」(43) り。今日我が日本国の状態は、一面に軍備拡張を以て勢力圏を域外に拡めんと欲しつ、も、他の一面には外資輸入を 是れ一種の勢力圏たるに外ならず。何となれば、英国人の資本を借ること多き国は、英国の勢力を受くる多ければな 「抑も外資輸入は我れに取りて金融の一路なりといふと雖ども、彼れ列国より見れば其の資本を利用すべき場合は、

うする動きに対しては、こう批判した。「富源開発特に鉱山採掘の権利を、成るべく我が国境内の鉱山に止まらず、夫 このように、羯南は外資の導入を外資供給国の「勢力圏」へ組み込まれる道だと考えていたのである。 上に述べたような提議をするのは、「自己の私利を図らんが為めに殆ど売国の罪をも憚らざるものなり」と。 の朝鮮又は支那に向ひても斯る権利を我が国人の手に握ることは、是れ国民勢力の外伸ならん」と豪言する経済人が、 また、外資導入の方法として経済界から要求された、前述した土地の所有権および鉱山の採掘権を外国人に許可しよ 確かに彼の論理に従えば、外資導入の要求は「一大奇観」かも知れない。ところが、彼はつねに軍備によらない対外

彼はそうした矛盾に陥らざるをえなかったのである。彼もそのディレンマに気づいていた。羯南は次のようにそのディ てその状況を解消するために外資を導入することは列強の「勢力圏」に編入されるとの恐れがあり反対せざるをえない。 れはいうまでもなく資本に他ならない。しかし、戦後経営の失敗により国内では資本が不足しているが、だからといっ 経済的利益の拡張を目指してきた。さすれば、如何なる手段によって経済的利益を拡大しようとしたのであろうか。 レンマを吐露している。

其の道を誤まれり、兵力以てせんか、亦た竟に露国の如きを為す能はず。若し夫れ富力を以てせんとせば、今日の経 援と為さざるべからずとせば、戦後の経営は後援なきの兵力を計画したるに過ぎざるをや、東亜大陸に莅む抑も如何 済力は自ら立つすら猶ほ難く、却つて外国の資本を招来するに急なる如此。況んや、今世の兵力は必ず富力を以て後 の結果や夫の支那又は朝鮮の現状と相ひ去る遠からざるに帰せん。……日本の東亜大陸に莅む、徳力を以てする巳に 「外資流入は是れ欧米的【富力】の来侵なり、政府及び工商民の一流が講ずる策に因りて富力の来侵すとせば、其

向かわせ、その自然の成りゆきとして対外膨張を目指すところにあったと思われる。だが、すでに道を誤ってしまった の狙いは政府の戦後経営の失敗を批判することにあった。つまり、今までの軍拡路線を修正して経済力を育てる方向に 外資導入を容認せざるをえなくなる。また、一九○二年一○月、外債発行が成功すると、彼はその外債は政府の財政整外資導入を容認せざるをえなくなる。また、一九○二年一○月、外債発行が成功すると、彼はその外債は政府の財政整 からには正論だけでは問題の解決にならない。結局、自分の論理に矛盾を感じていた羯南は渋々ながらもその一年後、 このように、彼は日本の資本無き帝国主義の滑稽な現状を嘲笑し、多少悲観的になっていたのである。もっとも、

張を策する」ことを勧告している。呆れるほどの豹変ぶりと言わざるをえない。 理には役立っても、経済界にはさして役に立たないと指摘し、今後「更に大に外資流入の便路を準備して而後に百般更

に経済力に支えられているかを論証した。(48) 西洋列強の強さは軍事力にではなく、それを支える経済力にあると強調して、政府の軍拡路線の修正を迫る一方、清国 、の積極的な進出を促していた。自らの主張を裏づけるために、羯南はイギリス、アメリカ、ドイツの対外膨張がいか 最後に、一八九九年末から一九○○年前半にかけての羯南の議論を簡単にまとめて述べておきたい。そこで羯南は、

とともに提供した点に、平和論としてその画期的な意義が認められている。(58) は、一九世紀末の軍縮ムードの中で、翌年にはドイツ語と英語の翻訳が、一九○○年にはフランス語の翻訳が出るほど、 ク(Jean de Bloch)の『将来の戦争』の議論によって補強される。一八九八年サンクトペテルブルクで発刊された同書(タキ) 対し、感情的や宗教的な側面からだけではなく、その反対者に反論の余地を与えないほどの合理的な根拠を豊富な資料 ロシア皇帝にも影響を与えて、平和会議を提唱するに至らせたといわれている。ブロックの議論は、当時の平和運動に 直ちに各国の有志の注目を集め、平和論に有力な武器を提供していた。その高名さは、羯南も紹介で触れているように、 また、彼の議論は当時ヨーロッパにおいて有力な平和論として旋風を巻き起こしていたポーランド系ユダヤ人のブロッ

争は長期戦にならざるを得ないため、物資が戦争を支えきれず、結局は戦争が不可能になると展望したのである。とこ 以上大軍の対陣は、経済上より其の維持を不可能ならしむるべし」というところにある。つまり、ブロックは今後の戦以上大軍の対陣は、経済上より其の維持を不可能ならしむるべし」というところにある。 ろが、羯南はその結論を以て、「蓋し将来の戦争を物質上の輸贏 (勝敗 ― 引用者) に帰することを推知するに足りる。…… 年以上乃至二年三年の長きに亙れば、勝敗や干戈の間に決せずして財富の上に定り、強弱や兵力に於て判ずべきにあ 羯南によれば、この本の結論は、「兵器改良の極は殺傷力を著しく増加したるに因り、接戦を不可能ならしめ、二年

和を唱えたブロックの趣旨とはやや論点がすり替えられた嫌いもあるが、ともあれこのように同時代の著名な平和論を も武器にして、羯南は軍事力よりも経済力が重要であることを再三強調したのである。 らずして富力に於て分たれん」と述べ、今後の戦争は「富力」につきるというふうに理解した。そのことは、反戦・平らずして富力に於て分たれん」と述べ、今後の戦争は「富力」につきるというふうに理解した。そのことは、 反戦・平

なかったのである。かくして、羯南の論調は東亜同文会との関係もあいまって、ますます帝国主義的議論へと傾斜して 列国の帝国主義が「国民全体」の利益のための政策として解釈される限り、彼自身もその「帝国主義」を認めざるをえ いったのである。 した帝国主義政策も、彼の思想の原点である国民共同体の防衛と福祉の向上によって正当化されていた。逆にいえば、 なくなった。そのことは、彼の持論が「平和的膨張主義」という意味転換を伴いながら、正面から「帝国主義」を主張 した蘇峰と期せずして一致するようになってしまったことに象徴的に現れている。ただし、彼の内面においては、そう 以上、独露の清国領土占領で始まった東亜情勢の緊迫化を境に、羯南の議論はいよいよ帝国主義の議論と分別がつか

# R四章 義和団事件と満州問題

羯南は政友会について、政党革新とはほど遠く、「権勢に就きて以て其の名利上の飢渇を医せんと欲する者」の集まり が第一五議会に提出した増税案に、憲政本党が党内の反対を押し切って賛成の方針を決め、増税案が衆議院を無事通過 であり、 していた。その最中、清国で発生した義和団事件は一気にその動きを加速させ、九月には政友会の結成をみるに至った。 羯南が立憲政治の前途は「絶望」と悲観した第一四議会の終了後、政界では再編をめぐる「局面展開」運動が活発化 「唯だ政界の猟官漁利者流が手を代へ品を換へる」に過ぎないと論評した。彼の政党離れは、第四次伊藤内閣(2)

時としては国務の得喪に稽へて之れを否とすること無かるべからず」と、貴族院が詔勅に無条件に従ったことに不満を 成せざるをえない結果となって終わった。そうすると、羯南は「立法者の本分は必ずしも上意に服従すべきにあらず、 抗勢力としての役割を求めた。だが、その伊藤内閣と貴族院との対決は、結局詔勅の煥発により、貴族院が増税案に賛 もはや政府に対抗すべき勢力がなくなったと認識した羯南は、衆議院を通過した増税案に最後まで反対した貴族院に対 したことによって決定的となったと推察される。 しもの」と厳しく批判し、脱党した議員(後に三四倶楽部を組織する)に支持を表明した。憲政本党が政府翼賛に廻り、 羯南は憲政本党が増税賛成の方針を決めたことを「反対党としての不見識を示すもの」、「猟官派たるの本色を露出せ

隠さなかった

心」でも「公義心」でもなく、「付随所得」、即ち「所謂る利益問題あるに当りて関係者より贈与せらるゝもの」にある 偶々之れ有る、則ち運動費を求むるか、選挙に便利を与へらんことを欲するかに過ぎず。……内閣が超然を標榜し、而 を帰していた。即ち、「我が政党は一党も二党も、よし一党の衆議院を占むるも、内閣に対して何の為す所あるを得ず、 化を政党の弊として問題としていたが、それにとどまらず、桂内閣の議会無視の態度に関しても、全く政党にその責任化を政党の弊として問題としていたが、それにとどまらず、桂内閣の議会無視の態度に関しても、全く政党にその責任 る弊あらんも、時局は寧ろ此の弊を忍ぶべし」と、強力な政府を求めた。その際、羯南は利益と絡んだ地方政治の政党 腕」とは「外に対しての猛進と内に向ひての厳制」を意味し、彼は、その実現のためには「立憲政体自由政治を沮格す して政党の相ひ率ゐて之に赴き或は隷属たらんとして競争するに至りては、政党の危きこと其れ之を何に譬へん」と。 一九〇一年六月に成立し、超然主義をとった桂内閣に対して「サーベル内閣の手腕」を期待した。「サーベル内閣の手 その翌年、羯南はやがて「衆議院は今や腐敗の府と為り、院の議員は腐敗の代表たり」と述べ、議員の目的は「名誉 こうして、立憲政治に行き詰まりを感じ、また、自分の政治的ヴィジョンを託すべき政治主体を失っていった羯南は、

のである。 (11) と断じた。彼は「総選挙なるものは政客の私利競争を公認する一種の祭日」にすぎないと、代議政治の空洞化を嘆じた

づけた。この発言は必ずしも戦争を訴えたというより、むしろ彼の感じる社会の「腐敗」の深刻さを反映したものと理(33) ことは、社会に取りて最好の摂生なり」と述べた。そして、軍隊を社会の規律を養成する「平時社会の防腐剤」と位置(ミヒ) 解すべきであろう。だが、彼がそうして戦争の肯定的側面を認めていたことは、彼をして日露戦争への抵抗力を失わせ はないであろう。彼は、「戦争は社会の腐敗を療治す」というモルトケの戦争哲学に共感を示し、「軍国の気象を有する このような状況に追い込まれた羯南が「戦争」の内政に及ぼすインパクトに魅力を覚えたとしても、さして不思議で

益」との調和の問題を生じさせたと思われる。その結果故なのか、この時期になると、彼の対外論は自国利益の主張か 件以後、彼は清国をめぐる国際関係の調整や満州問題の解決に専念していく。その議論の焦点は、列国協調と、清・ ら自国の利益と、列国および清・朝との利益をどう調和させるかに議論の重点を移しているように思われる。 入る。前章で扱った時期においてもっとも昂進した自国利益の主張は、彼の対外論のもう一つの課題である世界の「公 る結果を生んだと考えられる。 に対して相互利益を唱った「開発」にあった。 こうして、国内政治にますます悲観的となっていく一方、羯南の対外論は義和団事件を契機に、さらに新しい段階に 義和団事

化や征服も仕方なしと論じたノビコウにこそ近いといえ、「世界各国の対等権利」を唱えた「国民主義」の精神とはか(キム) 同文会との間にもギャップを見せていた。膨張主義が日々興隆していくその時代において、羯南の議論はもはや穏健派 け離れたものといえよう。しかし、他方、彼の議論は、ロシアの満州占領以降、開戦をも辞せずと強硬化していく東亜 だが、その「開発」論を通して彼が図ろうとしたことは、世界全体の利益の増大のためには文明国による後進国の同

に属するようになっていたのである。

年にあたる、義和団事件以後日露戦争に至るまでの過程を考察していきたい。 迫られる。本章では、「思ふ様に書けぬと嘆息して居た」— 第一章冒頭で引用した三宅の回想 — といわれる羯南の晩 結局、羯南はしだいに内外政いずれにおいても自分の活動の場を狭められていき、やがて新聞社から手をひく決心を

#### 4一節 列国協調と一開発

時の日本軍の派兵 ― 引用者)を以て将来東洋の覇権を掌握すべき端緒なりとす」と位置づけている。 洋の覇権を握るとか東洋の覇者なりとかいふことを得べきなれ。是は唯論者の空言のみ。実際に於ては此(義和団事件 当時の陸軍大臣桂太郎は義和団事件で日本が列国の連合軍に加わったことの意義を、「筆端や舌頭にてこそ、日本は東 府は七月六日の閣議で第五師団の増派を決定し、これによって日本軍は列国連合軍の主力を担うことになった。後に、 同意を得て、三国干渉の記憶から列国の動向に慎重であった日本政府をして日本軍の大量派遣に踏み切らせた。日本政 各国公使館を包囲するに至った。ここに、イギリスは日本軍の増兵を要請するとともに、当該事項に関して列国に照会、 日の閣議で陸軍派兵を決定した。しかし、依然として義和団の勢いは衰えず、六月二○日、ついに北京攻略に成功し、 団保護のため、五月三一日(三〇〇名)と、六月一〇日(二〇〇〇余名)の二回にわたって共同出兵を行ったが、事態 は好転しなかった。六月一一日には日本公使館書記官の杉山彬が清国兵に殺害される事件が発生、日本政府は六月一五 一九〇〇年五月、清国では山東省を根拠地とする義和団が、北京近郊まで襲撃してくる事態が発生した。列国は公使

羯南は当初、義和団事件を清国によくある宗教集団による騒乱だと受けとめ、むしろ対外問題が増税の口実として政

北法50(1.68)68

政府の見解に限定すべきだと主張し、義和団の討伐や列国との勢力均衡を求める世論に批判的であった。彼は、鎮圧の 陸軍派兵の政府決定を支持した。その際、彼は陸軍派兵の目的をあくまでも「公使領事及居留民の保護のため」という わされるか予想しがたいという理由で、義和団鎮圧に日本軍が加わることに反対したのである。 治に利用されることを懸念していた。それが、杉山書記官の殺害が報じられ、しだいに事態の深刻さが明らかになると、 長期化に伴う軍事費の調達が困難なことや、鎮圧過程で起こりうる不測の事態に対して日本政府がどのように責任を負

其の地方の吏民より敵視せらるゝの理由毫もあらざる」ため、公使領事及び居留民の保護の外、義和団鎮圧に日本軍を が、ロシアは「北清に侵略的事業を有」しており、英独は「山東に割拠」している、つまり、その三国は北清に守るべ よると、 動員することは「無益に国力を耗糜する」のみと断じた。 (5) き権益を有しているからである。それに比べれば、日本は「北清及び山東には何の占拠をも為すことなく、国としては こうした態度は日本軍の増派の動きが察知された時も堅持され、義和団鎮圧のための派兵には賛同しなかった。彼に 義和団鎮圧の責任は北京政府→ロシア→英独の順で負うべきである。なぜならば、北京政府はいうまでもない

的は、清国の「大改革」にあると重ねて強調したのである。 を進めることを打ち出し、この目的のためには出兵しても構わないという立場を表明した。彼は今回の出兵の最後の目を進めることを打ち出し、この目的のためには出兵しても構わないという立場を表明した。 ある支那吏民の希望に応じ、以て支那国の革新を助くる可なり」と述べ、善後策として列国との協調のもと、清国改革 但し、善後策の講究においては列国にのみ任せるわけにはいかないという。彼は、「日本は同文同州の誼として知見

にたち、「人道」を理由に日本国民の利益を犠牲にしてまでも出兵せよという議論は以ての外だと斥ける。彼は出兵に であった。彼は「兵事其の物は巳に一国自衛の観念より成立するものにして、世界共通の利益と相ひ遠」いという前提

このように、実益に即した出兵論に立つ羯南は、自ずと世論に見られる「人道」を名目とする出兵論に対して批判的

利益にあり、普遍的な理念が第一義的ではないと考えていたのである。 (8) ての彼の議論を想起して頂きたい。彼は一貫して現在の国際政治を動かしているのは「国民的利己の念」、即ち国民的 のは「一国の政論としては殆ど無意義」だと論駁した。第一章で述べた「国民主義」と「世界的理想」との関係につい 際してはその出兵の結果が「国利民福」に及ぼす影響如何を充分考慮すべきであって、単に「人道」を名分に出兵する

東亜情勢の流動化以来彼が主張してきた清国改革による「支那保全」と開発論が、義和団事件を機に本格的に展開して 国協調による清国の改革および清国の「開発」にあり、それらは当然「支那保全」を前提としていた。前章で指摘した、 いくわけである。 後策には積極的に関与することを求めていたが、次にその善後策について検討することにしたい。善後策の骨子は、列 以上のように、羯南は、義和団事件の勃発当初、日本軍はなるべく義和団の鎮圧には加わらず、清国の改革を含む善

張之洞をして改革を推進させることを主張した。 京政府を打倒するよう促していたが、後には列国の後援の下、光緒帝を擁立して北京政府を立て直し、李鴻章、劉坤一、 まず、清国の改革に関する議論からみていこう。彼は義和団事件が報じられて以来、しばしば清国の改革を唱えてい 改革の清国側の主体については、若干の搖れが見られる。彼は、最初は康有為や孫文などの「革命党」に北

能不全の場合、⑴「列国に率先して南方適当の地に新政府の設立を助成する事」、⑵「団匪の剿伐は、列国連合上止む その評議員会での議論のために出された幹事会の案には、次のような内容が盛り込まれていた。つまり、北京政府が機 鮮明にし、南部の人心収攬に努めること、および「支那政府の改良を期する事」を大方針として決定しているが、実は、 対朝鮮,清国策をめぐって慌ただしい動きを見せた。六月二〇日に開かれた評議員会においては、「支那保全主義」を このような主張の搖れは東亜同文会の動向と無関係ではないと考えられる。義和団事件発生後、東亜同文会の内部は

北法50(1.70)70

て成るべく大なる区域を占領すべき事」などである。要するに、彼らはこの事変を機に、それまで親交を敦厚にしてき(ユン) 朝鮮を占領する事」、⑷「若し北京政府偏在し、列国更に政治的勢力範囲を定むる時は、列国と同一ならざる目的を以 を得ざる場合の外、之に当らざる事」、③「列国中の一二国が支那蚕食の目的を以て或る行動を開始したる時は、直に た南方の総督による新政権を樹立し、場合によっては朝鮮を占領することまで射程に入れていたのである。

以て当局者などに注意を促すことが決せられた。そこで決定された彼らの構想を要約すると、こうである。まず、義和 と、そして、その政治改革は日英米独の連合勢力を以て援助・保護すること、さらに日英米独の同盟が成立すると、そ 団の鎮圧に日本軍を用いないこと、南方の総督・巡撫の大連合を謀り、彼らを以て北京政府の政治改革を実行させるこ の同盟の保障の下に日本は朝鮮を占領するということである。この謀議の席に羯南は加わっていないが、朝鮮の占領との同盟の保障の下に日本は朝鮮を占領するということである。 る清国改革を期し、朝鮮の占領も列国の承認を前提としていたことである。 いう項目以外は先に検討した羯南の見解と概ね一致している。ここで注目すべき点は、彼らがあくまでも列国協調によ 評議員会において採択されなかった上記の案は、二週間後、同会の核心分子による会合で復活され、そうした方針を

が失敗に終わったことを告げている。(16) 現地会員の締め付けのために田鍋幹事を清国へ派遣することを決めていた。それと同時に、彼らは上記した構想通りに、(エト) 実際張之洞と劉坤一に行動を起こすように働きかけたと見え、渡凊した田鍋は七月一三日付の通信を通じて、その計画(エラ) には距離を置いていた。近衛は、東亜同文会員の中に、孫文らに働きかけ、革命を扇動する分子があることを憂慮し、 以上で明かなように、東亜同文会はあくまでも南方総督などの勢力による政治改革を目指しており、孫文らの革命党

「如何にせば支那を開発して安全に世界の大市場と為すを得べき乎」にあると指摘し、その開発には列国協同の干渉が

羯南が善後策として打ち出したものの二番目は、

北法50(1·71)71

清国の開発の問題である。彼は列国間における清国問題の焦点は

とになると、その価値が台無しになるからだという。彼は結論として次のように述べた。(18) になり、その結果、中国大陸の価値は失われてしまう。なぜならば、清国が世界の注目を集めているのは、その広大な る場合、生殖力の旺盛さで有名な中国人は国外へ「駆逐」され、世界の至る所に「第二の猶太人」として漂流すること に伴う費用負担が過重だという。第二に、中国人の生殖力の旺盛さと労働力の問題が指摘される。清国が分割支配され るのは日本にとってのみならず、列国にとっても利益ではない。その理由は、第一に、清国を分割する場合、分割支配 必要だと力説した。また、それとの関連で、「支那保全」の重要性が改めて強調される。彼によると、清国が分割され 土地は勿論、豊富な労働力と消費市場としての価値が高いためなのに、それがもし分割の結果、中国人が駆逐されるこ

法に決すべきのみ。」 望むべし、排斥することを避けて感化することを努める、是れ今後国際の大法に非ずや、対支那人の問題亦た此の大 り、又た経済上世界的聯帯の原則に基づくときは、競争や人種の別を以てせずして、唯だ文野の差に於てせんことを 道なるもの復た言ふべからずして、支那人今回の行動必ずしも野蛮的とは謂ふを得ざるべし。……真正の人道論に依 「若し一派の論者の如く、世界の将来は二大人種の競争に帰し、其の優勝劣敗を以て終局と為すべくば、所謂る人

の差」による競争とは、今までの文脈からして、列国協調による清国の「開発」を暗示するものと考えられる。 清国に対して「文野の差」による競争をすべきだと主張したのである。「経済上世界的聯帯の原則」に基づいた「文野 ここに至って、彼の議論は再び蘇峰の見解に収斂していく。前章において、「帝国主義」の概念をめぐる羯南と蘇峰 つまり、人種観念に基づく「優勝劣敗」のような排斥論理を取るのではなく、「経済上世界的聯帯の原則」に立ち、

載されていた。その論点を整理すると、次の通りである。第一に、日本は清国に対して密接な利害関係(「国家自衛」、 致していたことを指摘した。ところで、その問題の社説の約二カ月前に、『国民新聞』には対清方針を論じた社説が掲 の議論を紹介した。その際、それまでと同様に、両者の主張の論拠は異なっていたにもかかわらず、その内容はほぼ ている他の列国の仲間に入る必要があり、そのためには「欧米列国と共通の点」に日本の立場を求めなければならない。 国と対峙する結果を招くため、日本のとるべき得策ではない。(22) 日清間の人種的・歴史的親近関係を強調するのは、対清交渉においては有効といえども、対列国関係においては欧米諸 「国民の利益の防護」)を有するがゆえに、清国問題にコミットしなければならない。第二に、その際、 「欧米列国と共通の点」とは「近世文明の主義を服膺するの点に於て支那に対し先進国たること」を意味する。第三に、 清国に関与し

方針と一致するものといえる。このように一九世紀の末となっていくにつれて、羯南の講じる対清策の中身は蘇峰の路 に求めていること、また彼が常に人種問題を爼上に上らせまいと注意を払っていたことなどは、まさに蘇峰の上述した 線にますます接近することになったのである。 羯南が義和団事件勃発後、一貫して列国協調を強調したこと、その善後策における清国 「開発」の根拠を「文野の差

の外交手段を検束して円転の施策に出づるを得ざらしむるものなり」と。つまり、情勢変化によって可変的であるべき(ミス) て否定的だった点において、両者は距離を保っていた。後述する「国民同盟会」の表明した「支那保全」方針に対する 全を主張す可き乎。 ともならば同会員は如何に処せんとはする。例へば列強間に分割の議成りたりとせば、我が日本は尚ほ之に対し独り保 「国民新聞」の論評を先取りして紹介すると、次の通りである。「今後若し東亜の時局転移して支那を保全し難き場合 しかしながら、羯南があくまでも「支那保全」という前提の上に立っていたのに対して、蘇峰は「支那保全」につい 時局の変遷転移に関せず、予じめ方策を一定して何処迄も之を遂行せしめんとするは活機に処する

と同時に、今後さらに幾分かの分割はありうることを認めたものといえよう。その意味において、彼の主張は従前の るのだと強調した。この発言は、彼が現在の列強の清国における租借地を「分割」の範疇に入れないという解釈を示す れざるに非ず」と。彼はつづけて、保全論者は「支那国を破滅して其の一切の彊土を列国間に分割すること」に反対す る者、動すれば保全の不可能を説くと雖ども、其の説く所は、彊土削縮の免れざるを説くのみ、保全論と必ずしも相容 的保全論の有るべき筈も無く、所謂る保全は唯だ東亜大陸に支那人の立国を是認すといふのみ。……支那分割論を唱ふ 意を表する論説を書いている。その中で注目されるのは、「支那保全」は必ずしも領土の「無欠保全」を意味しないと 外交方針を予め措定しておくことに、蘇峰は反対だったのである。 した点である。彼は次のように述べている。「今日の支那問題に付きては、絶対的分割論ある無しと同時に、又た絶対 さて、八月一五日、東亜同文会は臨時大会を開き、「支那保全」の立場を再確認した。その二日後、羯南はそれに賛

講和交渉を進めるよう主張した。 手を失ったからに他ならない。そこで、彼は列国との協議の下、仮政府を北京に建て、西遷した北京政府を帰還させて あると指摘した。彼が列国間の足並みに乱れが生ずることを憂慮したのは、北京政府が西遷してしまい、講和交渉の相 ねて善後策において最も重要な点は、列国間の個別的行動を抑制して、「列国皆な歩調を一にするを得べきや否や」に 的に善後策を講じていく。今まで述べてきた通り、彼の善後策の二大柱は、列国協調と清国「開発」であった。彼は重 東亜同文会の臨時大会があった八月一五日は、連合軍によって北京が陥落した日でもある。北京陥落後、羯南は本格

「支那保全」の立場より後退していたのである。

問を各省首府に行ふこと」である。この中で彼が「内地開放」を提案したのは、義和団の跋扈の根本的原因を除去する[②] そして、列国協同で行うべき具体的な善後策として、二つが提示された。一つは「内地開放、混合裁判、又は行政顧

彼自身、 る」道を勧めていたのである。 に対してはむしろ外国人に内地を開放して、宣教師だけではなく、「諸外国人を各地に誘ひ入れ、域内を公明ならしむ 解決策として彼は、日本の場合は「心理的蚕食」の恐れのある条約改正案をはね返す方法を選択したのに対して、清国 ための方策であった。彼は、義和団の蜂起は外国宣教師とつながっている「教匪」排斥に起因するという見方を示し、 過去西洋の「心理的蚕食」に警戒を強めていた経験からしてか、義和団に同情を禁じえなかった。だが、その(5)

理までを委任する、 それによると、従来、 大部分を清国の鉄道敷設費にあてる、②連合国の代表からなる常置列国委員会を設置して鉄道敷設に関する計画から管 しての鉄道敷設は、 具体的善後策の二つ目は、「支那大陸の開発」の問題である。ここでは具体的に鉄道敷設の問題が論じられている。 ③その鉄道からの純益を以て列国の損害を漸次賠償するといった構想を提示した。 清国の「開発」を誘導する方向で検討することを提案する。また、その具体案として、⑴賠償金の 列国の獲得した鉄道敷設権は「支那大陸を分割する為めの侵略事業」の観があったが、善後策と

ともに撤退すべきだと主張した。ロシアはすでに七月下旬から満州地域を占領しはじめていたのである。 うという見通しが示される。そこで彼は、義和団鎮圧過程で「満州三省」を占領しているロシア軍はこの事態の収拾と けるロシアの軍隊の撤去が必須条件となっており、ロシアの軍備さえ撤去すれば、威海衛のイギリス軍も撤退するだろ 自由商航地となし、何れの国にも軍隊の根拠を有せしめざる」ことが提案されたことである。それには当然、 他に、今後の議論と関連して重要なのは、将来の平和の担保として、「直隷湾に於ける一切の防備を撤去して完全の 旅順にお

二節 満州問題をめぐって

での経緯をたどり、その後、羯南と、近衛をはじめとする東亜同文会の主要分子とのロシア認識のギャップについて述 関わることになる。以下では、まず、彼らが世論を形成する必要に迫られた経緯、つまり、国民同盟会の成立に至るま けるために組織したのが国民同盟会である。羯南はこの国民同盟会に賛同し、一○人で構成される協議員の一人として うと企でていた東亜同文会と近衛は、こうした事態を目の当たりにして袖手傍観してはいられなかった。そもそも外務 省から資金を仰いでいる事情から、政治的運動を起こすことができない彼らが、国民の世論を喚起して外交に圧力をか には南満地域までの占領を終了する。これが日露の関係を戦争へと導く火種である「満州問題」の発端である。 由にロシア軍はハルビンへ進軍し、七月下旬から八月初旬にかけてハルビン、琿春、愛琿一帯を、さらに一○月初まで 従来、朝鮮におけるロシアの勢力拡大を憂慮し、義和団事件を機に朝鮮占領を断行することで朝鮮問題の解決を図ろ 七月に入り、義和団の勢力は清国の北部にまで及び、東清鉄道を破壊する事態へ発展した。ここに同鉄道の保護を理

手三郎、 月から出仕)において、ロシアの参謀本部次長プレジュワスキーの『支那攻略論』を読んだことがきっかけとなって、 た、東亜同文会の第三代幹事長で、同会の方針を日露開戦論へと導く根津「も、自伝の中で、参謀本部(一八八七年四 初彼らの清国における活動の中心も、ロシア勢力の清国浸透の情況を探査し、情勢を分析することにあったという。ま(2) 「益々支那に渡り支那を改善し、之れと提携してロシヤに対抗するの必要あるを確信せり」と述べていた。 (4) もともと荒尾精という陸軍出身の大陸浪人の大御所の下に結集していた東亜同文会の主要メンバー ― 中西正樹、井 宗方小太郎ら ― は、ロシアの脅威に対抗することを活動の最大の目標としていたといわれる。それゆえ、当

べていきたい。

攻略を満州占領の意志を示したものと受けとめ、政府に注意を促すことが話し合われていた。しかし、彼らをしてロシッ略を満州占領の意志を示したものと受けとめ、政府に注意を促すことが話し合われていた。しかし、彼らをしてロシ なったのが、ロシアから出された朝鮮共同占領の提案であった。 アに対して開戦の決意まで意見を硬化せしめたのには、満州問題のみならず朝鮮問題が深く絡まっていた。その契機と の動きに敏感に反応するのは、さして不思議なことではないであろう。東亜同文会では、八月初にあったロシアの琿春 このように、そもそも東亜同文会が対露敵対意識の強い者の集まりであったとすれば、彼らがロシアの満州地域占領

同じ二一日、去る一九日にロシア公使から伊藤博文に対して、朝鮮を両分して日露が共同占領することの提案が出され 会の幹事国友重章と恒屋盛服にその旨を外務省に伝えてほしいという依頼があったことが近衛に報告されている。その た。二一日には玄の真の目的が「国王の内命によりて日本に助力を乞はん為」であり、玄と連絡を取っていた東亜同文(6) で、七月一九日、近衛に朝鮮国王の侍従長である玄映運が皇室制度の取調という名目で来日したという情報が伝えられ なって、ロシアの画策を阻止しようとしたのも無理はないだろう。その日、近衛は「閣員中の有力者を拒絶論に傾かし たという情報が彼らにもたらされた。朝鮮から日本に対し援助要請が申し込まれる矢先の出来事である。彼らが必死に むの運動を始むべし」とし、彼らの日露共同占領の阻止運動は開始された。 彼らが義和団事件を機に朝鮮の占領を図ることで、朝鮮問題の解決を狙っていたことは前節で述べた。その状況の中

しむるの運動を為すべし」と進言した。これが開戦論の端緒であるといえよう。根津は日露開戦を射程におき、朝鮮派しむるの運動を為すべし」と進言した。これが開戦論の端緒であるといえよう。根津は日露開戦を射程におき、朝鮮派 - 此際露国以外諸国をして、対露開戦の止を得ざる事を認めしむるの理由を造り出して、吾より挑戦するの方策を取ら は日露開戦の方針を打ち出し、その方針がしだいに東亜同文会を支配していく。根津は七月二五日、近衛との会合で 但し朝鮮に対する露の申込には政府も応ぜざる迄の決心を為したるが如くなれば、今一層強硬の政策を取ら

彼らの工作も手伝って、朝鮮に対する日露共同占領の提案は日本政府によって拒絶された。だが、その過程で、

関係より日本の勝算疑ひなし」という趣旨の内容を盛り込んだ「帝国対露策」を、閣議および伊藤に提出している。 に実現しなかったという。その後、根津は、「現在露国の満州鉄道経営完了せざる場合には、日露交戦せば交通給養の(ロ) 兵のための口実作りを具体的に練り上げ、青木外相の同意を得るまでに至っていたが、伊藤の反対に会い、それはつい

ている。以前から構想されていた国民同盟会の組織に関する具体的な話し合いが行われたのは、ちょうどその翌日、三(3) としては日本と秘密に攻守同盟を結べば足れり」と説得しようとする近衛との間で折り合いがつかず、物別れに終わっ ○日のことであった。 国にそれを提議してほしいと打ち明ける趙と、それは不可であり、代わって「〈朝鮮は〉純然たる独立あるのみ。国防 商局長の杉村濬の紹介による通訳を介して、八月二九日に行われた。その会談は朝鮮中立国化構想をもって、日本が列 公使に赴任してきた趙秉式を相手に、近衛は「日韓国防同盟」の打診を行ったのである。趙と近衛の会談は、外務省通 方、彼らの朝鮮工作はさらに「日韓国防同盟」構想のもとで展開された。近衛の腹心、大内暢三の働きかけで日本

するもの」と称揚し、日本の撤兵を促していた。根津らが直ちに開戦論へ傾いていたことに比すれば、羯南にはまだ柔 ある。その態度は依然として変わらず、ロシアが七月二五日、愛琿の占領に踏み切った後に書いた論説では、ロシアの 致していなかったと考えられる。彼が若干の搖れを見せながらも、日露協調路線を維持していたことは前述した通りで 行動を批判しながらも、それをあくまでも「在東亜露人の挙動」と限定的に受けとめ、ロシア政府の方針ではないと解 への牽制を、「朝鮮擁護」は彼らが企てていた朝鮮占領あるいは「日韓国防同盟」の画策を政府に促したものといえよう。 た。また、九月初にあったロシア軍の北京撤兵を、満州占領のための撤兵という噂を承知の上で、あえて「時宜に適 ところで、羯南はこれまで見てきた東亜同文会の核心メンバーと、ロシアおよび朝鮮問題の認識において必ずしも一 以上のような経緯で国民同盟会が成立したとするならば、彼らが標榜した「支那保全」は直接にはロシアの満州占領 でロシアに敵対的な近衛とは見解を異にしていたといえる。

だと考えていた。その点において、谷は、対露協調の姿勢を完全には崩していない羯南とは相通じる面があるが、他方

さて、国民同盟会は九月一一日に発起準備会を開催して宣言書を発表した。この国民同盟会の出現を羯南は次のよう

軟な姿勢が保たれていたといえよう。 こうした態度のせいか、羯南は谷とともに、近衛に「保守派」と見られていた。富田鉄之助、谷干城、神鞭知常、

四朗、そして羯南が集まったある日の会合の様子を、近衛はこう記していた。「余は保守派の会合なれば、将来に於け りといふべし」。つまり、「保守派」と思われた面々が「露と戦ふの決心を要する」といっていることが特筆されている(18) る処分案は甚だ優柔不断ならんと思ひしに、案外にも活発なる議論先づ谷子の口より出で、皆々賛同したるは意外なり を保全」し、清国と力を合わせて「極東の平和」を維持すべきだが、もしそれがうまく行かない場合は「我国は断然露 を主張し、なるべく「露国と衝突せざる方針」をもって行動することを求めた。さらに谷は、日本はあくまでも「支那 りて、其立脚点を確立し、而して自ら単独運動を為さず、亦他国をして之を為さしめず、以て事局の難に処すること」 ロシアに対して固い決意を表明することにあり、近衛側近が考えていた開戦とはやや距離があったと推測すべきであろう。 のである。しかし、後述するように、谷が代表的な開戦反対論者であったことを考えると、この会合でのニュアンスは し。方策としては余等の意見に反する点も多けれ共、是非此際露と戦ふの決心を要するといふに至りては、全く同論な 国と手を携へて、東洋の事局を処理」すべきだとさえ述べていた。開戦問題に関しては、「外政上に至大の干係を及ぼ(19) す」といって牽制するかたわら、現在の財政状態では「何れの一国に対しても、花々敷戦争を為すこと能はざるは争ふ べからざる事実なり」と一蹴した。このように谷は、清国、次いでロシアとの協調を通じて東亜地域の安定を図るべき(%) 即ち、谷は義和団事件に際して、「現時の列国使臣懐疑を継続し共同商議以て之を処決し、我国はこれか主動者とな

づき、今後の外交においてもイニシアチブを取るべきである。そのことは列国協調を維持するという前提での方策であ な文脈で位置づけた。彼によると、日本は列国の中で最大の兵力を清国に送って、事態の早期収拾に貢献した実績に基

るが、しかし、列国「連合」自体が目的化して、日本が何等の自己主張をもしないとするなら、日本の望む方向での 「東洋の和平」は望めない。そこで、列国との協調の下で日本の主張を貫徹させるよう、外交当局者に圧力をかけるこ

とに国民同盟会の発起した意味があると、彼は解釈した。

(3) どの立場を明らかにしていた。しかし、それにもかかわらず、実のところ、先行研究が明らかにしているよう が加わっていたことから、一部からは反政友会連合ではないか、とその政治的思惑が疑われていた。憲政本党は同党の に、憲政本党には国民同盟会運動を、党勢の衰退を挽回するチャンスとしたいとの政略的な思惑が存在していた。(②) 員の該会に加はるは『清国保全』てふ目的に於て相一致せるが為めたるを確信す。断じて政略の為めに苟合するを許さ 国民同盟会への参画と関連して、「外交問題の前には党派の異同を問ふの余地を存ぜず、是故に進歩党員若くは帝国党 ところで、国民同盟会の組織は政友会の創設とほぼ時期を同じくしており、そのメンバーに憲政本党と帝国党の議員

約すること、などである。 (24) (25) するのは「無謀」であること、「支那保全」という固定的なスローガンの主張は外交当局者の政策の選択幅を著しく制 挙テ之ニ反対ス」という声明を発表した。また、その翌日、蘇峰の【国民新聞』は同会について批判的な論評を掲載し ていた。その批判の焦点は、同会がそれに参加している政党の政略の道具であること、「黄色人種の同盟」を作ろうと 政友会は早速九月一八日の総務委員会において、「国民同盟会ノ行動ハ外交上国家ニ不利ナルモノト認ム故ニ本会ハ

「支那保全」が、清国は勿論、日本および列国にとっても利益となる最善の方策であることが再度強調された。次いで そうした批判に対して、近衛は九月二四日に行われた国民同盟会の発起式での演説を通じて反論している。まずは、

問はず、各種々の人より成立する同志の集合」だと釈明した。 とはできないどころか、その必要もないと反論した。さらに、政党との関連については、同会は「如何なる政党政派を 黄色人種の同盟との批判に対しては、今日東洋に利害関係を有する国は日本だけではないため、西洋列国を排斥するこ

展開していった。 このようにして、成立したばかりの国民同盟会は「支那保全」と「朝鮮擁護」をスローガンに全国遊説などの活動を

えてよいであろう。 同文会に一定の影響力を保持しつつも、もはや開戦論へ大きく傾斜していく東亜同文会の主流からは外れていったと考 態度において、彼は東亜同文会ほど急には強硬策に転じなかった。その後、満州問題の解決策をめぐって、羯南は東亜 東亜同文会に関わっていた羯南もより一層政治過程に関与するようになっていたが、朝鮮占領の問題やロシアに対する で踏み込むことになり、対露方針を中心に、その対外方針を急速に硬化させていった。その結果、迂回的ではあるが、 以上で検討したように、ロシアの満州占領と朝鮮問題の切迫化につれ、近衛の東亜同文会は政府の外交政策に深くま

### 列国共同管理と満州開放

う促すかたわら、ロシアの単独占領を阻止するための方策として列国による共同占領の構想を打ち出した。彼は、清国 政府に平和秩序回復への意志がないこと、清国北部が実際に列国の「共治」の下に置かれていること、及び東三省 ロシアによる満州地域の占領が進むにつれ、羯南は警戒を強めていった。そこで彼はロシアの挙動に鋭意注視するよ がロシアの専有に帰していることなどの現状からして、今後列国の共同占領は長期化しかねないと予測した。その

を「共同的占領」に転換することを提案した。羯南は、その案の実現のために、場合によっては、ロシアがその地域の 主張する。ここでの共同占領とは、「各個的占領」を固く禁ずることを意味していたので、彼はロシアの「単独侵入」 場合、「列国の均勢を保ち大陸の平和を図る」ために、列国は永くその連携を維持して共同占領を続けるべきだと彼は

占領のために負担した費用の幾分を列国より賠償することまで考慮に入れていた。(ユ)

ないものの、「支那地域の保全を事実上巳に傷りたる」ものである。つまり、彼は自分の共同占領の存続案が、「支那保 ように、すでに「支那保全」の範囲を緩め、一部領土の分割の可能性を開いておいた上、ここに至ってはついに「保全 態度」にあると、例の如く当事国の戸締まり不注意に対する責任が追及されていた。要するに、羯南は前節で指摘した(2) 全」に背馳する恐れがあることを遠回しに認めている。だが、このような事態に至らしめた原因はあくまでも「清廷の に背馳すべき恐れのある共同占領案を、清国政府の無能が招来した結果だとして正当化していたのである。 占領地とすることを構想したのである。ところで、彼にいわせると、現在の列国による一時占領は正式の「割取」では つまり、羯南は現在列国によって一時占領状態にある北清地域に加え、満州を含む広範囲にわたる地域を列国の共同

ゴ自由国が提示されている。(3) の権限を賦与して清国北部の中立地を統治するというものである。そしてこの構想の国際的先例としてアフリカのコン 共同占領地を「中立地」にして、その要衝地に一種の「仲裁会」(あるいは「国際常置委員会」)を設置し、そこに相当 以上の共同占領の構想はしだいに「中立地」構想へと具体化していく。「中立地」構想とは、先に述べた列国による

とが急務だと考え、中立地を列国共同の管理下におき、「門戸開放」を実現することで、各国の貿易にとっての障害を を考慮したためであった。彼は事変の終結後は「拡張せる軍備を後援として国富の進歩を東亜大陸の市場に策する」こ 彼が共同占領、中立地化という形で満州問題を解決しようとしたのは、安全保障の側面に加えて、日本の経済的利益 ノミニ止メタリ。\_

の経済的利益を中心とする対外策の方針がここにも貫徹されていたのである。 全と稍々同一なるを得ん」「列国占領地域を中立地と為し、以て世界貿易の自由を保たんと欲する」と説いていた。彼 の中立地の秩序安寧を保たしめ、土民をして皆な其の業に安んじて、各国人との貿易に従事せしむるときは、結果は保 除去することを望んだのである。彼は、「一種の仲裁会を北清中立地の要衝に常置し、同時に之れを統治府と為して此

ときは、 するの地と為す事」、および「京城・義州間の鉄道敷設権利は、我邦に於て獲得する事。若我邦に於て獲得し能はざる 列国会議に提出する事」が、②政府に対して秘密に忠告すべき件として「義州・牛荘間の鉄道敷設権利を、我邦に獲得 によって近衛に提示された内容には、⑴政府に対して公然忠告すべき件として「東三省を有期的列国監督地と為す事を の発案であることはほぼ間違いない。 日本がすでに京城と釜山をつなぐ鉄道敷設権を確保していたことを勘案すると、これらの構想は、朝鮮南部の釜山から 共同占領地に転換することを、他方では、京城 ― 義州 ― 牛荘をつなぐ鉄道敷設権を獲得することを進言したのである。 清国東北部の牛荘を一直線で結ぶ鉄道を確保しようとする企図であったといえよう。この構想が上記の三人の内、羯南 以上の構想は憲政本党の神鞭知常を通じて、近衛に進言されている。三浦梧楼、羯南と共に協議したものとして神鞭 この建言を聞いた近衛は、それを国民同盟会の一政策として取り入れた模様である。『国民同盟会始末』には次のよ 他の列国の占有に帰せざる様防制する事」が盛り込まれていた。つまり、一方では、ロシアの満州占領を列国

うに記されている。「同盟会ノ本部ニ於テ、京義鉄道敷設権獲得ノ急務及ビ義州営口鉄道権獲得ノ急務ト題セル精密詳 ランコトヲ図リシガ事外交上ノ機微ニ渉ルノ故ヲ以テ議会ノ問題トハ為サズシテ代議士中ヨリ加藤外相ニ向テ注意スル 細ノ二大調査案ヲ編成シ、一面ハ当局者ニ建言シ、一面ハ議会ノ協賛ヲ求メ、其実行ヲ促シテ以テ露国ノ東洋経営ニ当

早々、ロシアが奉天将軍増祺との間で露清密約を結び、北京政府の承認を待っているという情報が日本に伝えられた。 羯南は激越な反応を示している。彼は政府に軍隊の派遣を促しており、直截的に清国北部のロシア軍を掃蕩するように 露清密約はロシアの満州における排他的な支配権を清国が認めることをその内容とするものであった。これに対して、 以上のように、羯南は満州の共同管理・開放によって、満州問題の円満な解決を望んでいたが、一九○一年の年明け

まで主張した。この際も、彼が強く注意を払っていたのは牛荘港のことであった。

ギリスの抗議が効を奏して、露清密約はついに清国政府の調印拒絶により実現しなかった。 為す可きものと認む」を決議している。つまり、政府にロシアに直接抗議することを求めたのである。結局、日本とイ 之れに対し帝国政府が清国に警告したるは吾人の賛成する所なり。吾人は更に進んで帝国が露国に対し、厳正の抗拒を るなど政府に働きかけた。また、同会は、三月一三日には在京員大会を開催し、「露清特約は英独協商の精神に背戻す。 露清密約に反対するの方法を執る可し」を決議し、二三日には根津、頭山、神鞭、佐々が首相を訪問して意見を陳述す 一方、国民同盟会も、一月一五日の相談人会において「我が政府は宜く満州に於ける露国の占領を解放せしめ、且

る列国は経済上の施設を計画して、その地域へ「進為」することが要望され、清国の方にも「進めて列国人の来住に便 題の解決も、このように列国の利益を「交雑」させることが最善の方法だと強調する。そのために、日本をはじめとす ずしも喜ぶべきに非るも、国際的平和の為には寧ろ吾が原則に合するものといふべし」と評価する。そのうえ、満州問 顧問にイギリス人の雇用など ― を、「日本帝国が夫の半島国をその勢力下に置かんと欲する宿望よりすれば、此の事必 最近朝鮮において進んでいる列国の関与 ── フランスより五○○万円の借款、ドイツへの殷山鉱山採掘権供与、度支部 その後、羯南は再び満州の「列国共治」および「開放」を繰り返し訴えていく。彼は、「列国の利益相ひ交雑する処 平和の破るゝ運命は最も少し」という、前章で紹介した「利害の連帯」論を再び持ち出す。その論に即して、彼は

である。

利を与ふる」こと、即ち鉄道や鉱山・森林伐採の権益を外国人に許可することが要求された。この時も強調されたのは

牛荘の自由港化であった。

す影響について、国防面と経済面にわたり議論を進めていく。前者についていえば、日本が現在東洋において平和を保 地は為めに到る処其の圧迫を蒙ること必せり」という。そのうえ、近衛はさらにロシアの満州占領が日本の国益に及ぼ 満州はロシアの「膨張力」を抑制する「障壁」、「要関」であるため、もし満州へのロシアの侵入を許すと、「東亜の天 備えているのは日本とロシアであるが、日本の経営が「自衛的」であるのに対して、ロシアのそれは「膨張的」である。 寄せた文章の中で、ロシアの満州占領問題について、次のような認識を示した。東亜経営において有利な地位と実力を 国防自衛の道に於て直に大関係あり」と断じる。また、後者の経済面に関しては、過去数年間における対清貿易の増加 下に置くとしても、ロシアに対しで我が競争力を維持するのは至極困難であろう。したがって、「露国の満州経営は我 ない。それが、ロシアの満州経営の成功により、同国の軍事力が急増することになると、たとえ朝鮮を日本の「保護」 持できるのは、「実力」(軍事力)の優勢によるが、その優勢はあくまでも地理的利便に恵まれた「比較的優勢」に過ぎ 趨勢を指摘し、ロシアの満州占領がその傾向を妨げることを懸念していた。(15) 以上に述べた羯南の構想は近衛にも影響を与えていたと見られる。近衛は自ら主宰する機関雑誌『東洋』の創刊号に

ある。これらは、満州の中立化による「共同管理」ならびに「満州開放」を骨子とする羯南の主張とほぼ一致するもの(6)) を列国の共同的扶助に托し、大に内地を開放して文化を導かん」ことを唱えていた。言い換えれば、満州を「列国協同 の保護下」におき、 「楔子 (間幕 — 引用者) 国」としての役割を果たさせ、 列国間の衝突を回避することを説いたので

以上の認識の下、近衛は満州問題の解決策として、「同地を挙げて清国に還付すると共に同国領有の下に於て更に之

北法50(1.85)85

ズ、鉄道鉱山等ノ利権ハ一体ニ均霑セシメテ、各国ノ利害ヲ満州ニ錯綜セシメナバ、彼此互ニ相牽制シテ、一国ノミ其 盟会始末』には「同盟会内説を為スモノアリ曰ク、若清廷ニシテ満州ヲ全然開放シ各国民ノ旅行住居営業ニ制限ヲ設ケ この満州開放論は露清密約廃棄後の国民同盟会の対露運動の方針としても受け入れられたものと見られる。『国民同

いる。その「説を為スモノ」が羯南を指していることは、これまでの叙述から疑う余地のないように思われる。 狡図ヲ逞フスル能ハザラン、即チ露国ノ占領其効力ヲ失フニ至ルベシト、是ニ於テカ満州開放論大ニ起ル」と記されて

り込んだ「対清対韓要務覚書」とを新たに首相の座についた桂太郎を訪問した席で提示している。(ユタ) 劉坤一らはそれを行動に移したが、実らなかった。一方、近衛は前回の鉄道敷設権獲得に関する件と、満州開放論を盛 彼らをして西安に逃避している朝廷に献策して、清朝廷をしてその策を列国会議に議案として付させることを慫慂した。 て劉坤一、張之洞に寄贈した。同封した手紙の中で、近衛は満州開放が清国の領土保全の唯一の道であることを説き、 近衛は、この満州開放を骨子とする「満州開放統治策」を同盟会の幹事らと起草し、南清に渡る子爵長岡護美に託し

日本単独でもその解決にあたるべきだと主張した。彼らは満州問題の解決策として、ロシア軍の満州からの完全撤退を(②) 求め、その実現のためには武力の行使もやむを得ないといった構えを見せた。 がって、日本にとって「死活問題」である満州問題は、「列国聯合」と同様に重視されるべきだとし、場合によっては 識を示し、それゆえロシアの満州掌握を許してしまうと、朝鮮における日本の勢力は衰退するだろうと展望した。した 調を通して読みとることができる。『東洋』創刊号の時論は、満州問題は朝鮮問題と密接不可分の関係にあるという認 ところで、以上の「満州開放」論に近衛の側近が必ずしも快く同意したわけではない。そのことは『東洋』誌上の論

得るや否やは疑問なり」、「如恁くすれば満州に於ける危険を悉く充分に制御し得可しとは信す可からざるなり」などと その彼らは、満州開放論に対して、「満州を開放して列国の利害が露国の横暴を制するに足る丈の力ある迄に交錯し

悲観的な見方を示していた。「列国の連合担保の下」という条件付きで満州開放に賛同してはいるものの、 無条件に満州開放を歓迎していたわけではなかったのである。 彼らは当初

の主張ではないことを強調したのである。 てであったのに対して、今回は「清国及世界と共に其利を収めん」ためであると、重ねて自分の主張が偏狭な自国利益 他国の駆逐を意味せず、「列国と共に協同して其運輸交通の便を資け以て今の欠を補ふに在り」、と注意深く「列国協調 復後の対清策として、真っ先に着手すべき事業として東洋航路の拡大を提示した。その際も、近衛は東洋航路の拡大が 国政府による治安回復、ロシアの清国への満州還付を前提に、「満州全土の絶対的開放」を主張した。そして、秩序回 の姿勢を忘れなかった。さらに、日清戦後において自分が行った航路拡張の主張が、「日本一国の戦勝国の権利」とし しかしながら、近衛自身は「満州開放」の線で満州問題を解決しようと先導していたと考えられる。近衛は再び、

をめぐって、微妙な隔たりが生じていたという事実である。つまり、前節で指摘した通り、対露姿勢において両者の間 による「平和」維持を志向する羯南との意見の相違が存在したのである。こうした両者の見解の違いは、東亜同文会に で硬軟の差が存在したし、また、満州問題の解決策をめぐっても、武力による解決を志向する東亜同文会と、満州開放 おいて行われた羯南の講演から確認することができる。 今までの叙述から一つ指摘すべきことは、義和団事件の勃発以来、羯南と東亜同文会の主流との間にはその対外方針 その講演の目的は「満州開放」を主張することにあったが、その主張を導き出す過程において、羯南は東亜同文会の

北法50(1.87)87

**亜同文会は「東亜の事は東亜諸国で処分する、各国の力を借らぬ、各国の干渉を受けない」という立場にある。しかし、** 

理想主義を批判している。いわゆる「東亜問題」に東洋人はどう対応すべきかという問題に対して、羯南によると、東

羯南はそうした一種の東洋モンロー主義的な発想は、現実において日本が清国・朝鮮と同盟して、列強の連合に当たる

説

ということが実現不可能な状況に照らして、「ホンの理想」に過ぎないと退けた。また、ロシアとの戦争を想定した上 でのあらゆる戦略に対しても、列強の同意を確実に調達することが難しいという理由から与しなかった。この対露開戦

論が東亜同文会を念頭においたものであることはいうまでもない。(24) このように、羯南は義和団事件以後、東亜同文会と微妙に意見のズレを見せはじめ、そのズレはその後しだいに拡大

していったのではないかと思われる。

ジア策の実行における「好伴侶」を得たと評価した。そして、その同盟の中身は「国民中健全なる分子の希望に合する」(26) する一方、それへの対抗として経済膨張を促すことになる。前年に、近衛の再三の勧誘によって、その清韓訪問に同行 国の商工業をして均等の機会を得せしむる事、全然侵略的趨向に制せられざる事」に求め、これによって、日本は対ア 州独占による日本貿易への打撃を憂慮した。また、翌年の一月三〇日に締結された日英同盟について、羯南は非常に冷州独占による日本貿易への打撃を憂慮(霑) た上、内部の分裂が深まっていた国民同盟会は日英同盟の成立を奇貨として解散した。それは四月八日、露清の間に満 といって、国民同盟会の主張がこれで一応達成されたことを示唆した。彼の示唆通り、前年から存立の大義名分を失っ した羯南は、帰国所感として、同地における日本人による「商工業の発達」の不振を指摘していた。彼は、その原因をした羯南は、帰国所感として、同地における日本人による「商工業の発達」の不振を指摘して(28) 州撤兵条約が締結され、満州問題が一段落したと思われた後のことである。後はロシアの撤兵履行を待つだけであった。 静な口調で論評を行っている。彼は同盟の価値を、「清帝国及韓帝国の独立と領土保全とを維持する事、二国に於て各 て、東亜時局の為めに遺憾なき能はず」と論評し、重ねて牛荘の貿易港としての重要性を強調することで、ロシアの満 条件には含まれなかった。羯南は満州問題を解決しないまま講和が結ばれたことを「仏を造りて魂を入れざるの類にし こうして満州問題が一段落すると、羯南の議論も義和団事件以前にもどり、おりからの第三期海軍拡張の動きに反対 さて、満州のロシア単独占領を阻止するよう渾身の論陣を張った羯南だったが、周知の通り、満州問題はついに講和

また、彼は重ねて対清朝策の基調として「開発」を強調している。厳しい「在外邦人取締」に求め、間接的にその取り締まりを緩めることを要求していた。(29)

此の理由よりして、日本帝国は支那及朝鮮に向ひ、今後は益々我が民族の手を伸べしめ、列国に譲らざるの尽力を以 の発達を遂げしめ、且つ列国と共に未開の富源を開きて均しく慶に頼らんことは、此の同盟の結果ならざる可らず。、、、、、、、、 ども両国提携して二邦の血液を吸取せんとの意は、此の同盟の目的にあらず。寧ろ二邦をして列国平和の間に、適当 光輝に浴せしむるの計あるを要す。」 て、其の未開の富源を開くを要するは勿論、 「日英同盟の支那に於ける関係は専ら支那の利益を図るに非るや勿論たり。其の朝鮮に於けるも亦然り。然りと雖 

以下、彼の議論は既述した内容の繰り返しとなるため、ロシアに関する言及のみを取り上げ、彼の日露協調路線が容易 に崩れなかったことを確認し、開戦論への道のりを探ることにしたい。 方面」においてであり、「経済的方面」では「調和」するはずだと、次のように確信する。 羯南はロシアの大陸に対する真の目的は経済的利益にあると論じた。彼は、日露が東亜地域で対立するのは「政治的 彼はこうした立場から「海外に対する平和的経営」を強調し、その一環として朝鮮における京釜鉄道の速成を促した。

するものたり。国民としての外伸は経済的方面に於てすることなれば、各国民互に外伸を策するの結果、益々相ひ接 「政体及び人種の異同に拘らず、凡そ国民として今日の世界に立つ上は、其の存立の必要よりして、皆な外伸を策

相ひ一致するものにして、何等の衝突もなきは勿論なり。」(32)

近し相ひ親交して終に世界の一致に向はんとす。露国人の東亜経略に於ける此の方面は固より我が日本国民の外伸と

考慮すると、異彩を放っていたといわざるをえない。 のである。また、このロシアとの利益調和を訴え、協調を求めていた羯南のロシア論は、当時の反露的な時代雰囲気を に基づいた外政は、自ら正当性をもち、他国とも利益の調和が可能だという発想は、根強く彼の対外論を規定していた らば、日本との調和が望めないことはないと強調したのである。このように、彼における政治の原点である「国利民福」 国間の衝突は避けられ、自ずと調和に向かうだろうと信じた。それゆえ、ロシアの場合も経済的動機による大陸経営な 彼は「国民の必要」による「外伸」は自然な現象であり、その「外伸」が経済的目的に動機づけられている限り、

### 二 開戦論へ

すことにつながる撤兵不履行を絶対に黙視してはならないと強調した。 囁かれ始めた。前年までロシアとの利益調和を訴えていた羯南は、再び論調を硬化させた。彼は、満州はすでに居留民 と貿易量において、「日本国民将来の外拡」の行き先として朝鮮に次ぐ価値を有するがために、ロシアの満州占領を許 清国との撤兵協定によるロシアの第二期撤兵期限(一九○三、四、八)を控えて、日本国内ではその履行を疑う声が

地域の独占を認めさせようとした。その三日後の四月二一日、日本では後年桂によって「日魯の戦争は既に明治三十六 大方の懸念通りロシアは撤兵期限を破り、四月一八日には北京政府に撤兵条件として七項目の要求を提出して、

になってからである。羯南は、ロシアが要求している七項目を満州の「閉鎖」を確定しようとするものだとして反発し 会議が京都で開かれ、対露策が講じられた。ロシアの七項目の要求に関するニュースが日本で報じられたのは、四月末(2) 年四月廿一日西京会議に於て開始せられたると同様なり」と述懐された、山県、伊藤、桂首相、小村外相の四人による てきたが、「吾人の予想全く違ひたる」を認めざるを得ないと、激越な語調で述べた。そして、満州の閉鎖は「日本人 義を打破するに在り」と述べ、満州開放の主張を繰り返していた。 の満州地方に於ける利益線の延長に、大妨害を与ふる」として、政府の強硬な対応を促したのである。彼は最後に、 「今日の対露政策は必しも領土拡大に反対するに在らず、又た必しも拓殖経営に反対するに在らず、唯だ必しも閉鎖主 彼は、自分が今まで誰にもましてロシアに対して、「毎に好意を以てし、其の対東亜政策をば毎に善意に解釈」し

場を表明していた。また、前述した国民同盟会の在京員大会があった三日後の社説においても、「吾人は強いて猜疑的 という点にあった。(5) 眼光を以て、満州に於ける露国の行動を中止するの必要なく、猥りに是れを防遏すべき理由を有せず。若し露国の満州 満州と甚だ密接なる利害の関係あるとは、貿易表の最も善く証明する所なり」と述べ、羯南と同様、満州開放を促す立 いていた。同紙の主張は満州問題より朝鮮問題の「最後の解決」を図るべく、それはロシアとの協定により実現できる も是れが為めにし、鉱山の発掘も是れが為めにするにあらば、吾人は必ずしも、是れに対して異議あるに非らず」と説 経営にして、其意文明の為めに満州を開拓するにあり、其目的世界の市場の為めに是れを開放するにあり、鉄道の敷設 方、『国民新聞』も満州問題には冷静な反応を示していた。少し話が前後するが、露清密約の情報が伝えられた当 同紙は「我が日本帝国は、満州に対して、寸毫の野心だも挟むものに非らず。然りと雖も、商業上に於て、我国と

北法50(1.91)91

このように、『国民新聞』の満州問題観は羯南のそれと酷似していた。三国干渉に「別人」となるほど憤慨し、

述べたように、蘇峰が「帝国主義」という名で「平和的膨張主義」を唱え、はからずも羯南の「対外平和事業」の主張 の絶対的支持者となった蘇峰の同紙がロシアの満州占領に柔軟な態度を示したのは意外な感を与える。しかし、 へと立場を接近させて以来、蘇峰と羯南との意見の相違は大概のところ解消しつつあったと考えられる。

らず」、とロシアに列国協調を促していた。同紙も羯南と同様、「事実上の撤退」、「実際上の開放」を求めていたのであ 吾人は露国が宜しく之を知悉し、極東の平和を保持するの目的に向つて、列国と協同の態度に出んことを希望せざる可 国にして、誠実に極東の平和を維持することを目的とし、其意平和的経営を為さんと欲すにあらば、我国は之が為に左 提右挈するを辞するものに非らず。我が国民は露国を排斥し、之を敵視し其の平和的事業を妨げんとするものに非らず。 【国民新聞】は、ロシアが第二期満州撤兵期限を破った後も、「我国の如きは露国に対して、何等の異心なし、若し露

する手段として「真正の戦争」を起こす必要を強調しており、必ずしも満州問題の解決を正面から論じたものではなか に「露西亜と戦ふの利害」という論説ではじめて開戦を示唆するに至る。ところが、この論説は、社会の腐敗を「矯正」 った。この論説はおそらく、第一七議会以来争点となっていた地租増徴継続案をめぐって伊藤と桂の妥協が成立した結 このように、羯南はロシアが第二期撤兵期限を破ったことに強く反発しながらも、依然として「満州開放」の線で問 さて、羯南はその後、しばらく「満州開放」を促す論陣を張り、すぐには開戦論へ傾斜しなかった。それが五月下旬 政友会と憲政本党の「民党」連合が崩壊に瀕しつつあったことに失望して書かれたものと見られる。

から約半年間、欧米漫遊に出かける。したがって、残念ながら、この間における彼の主張の変化の跡を追うことはでき 題の解決を望んでいた。ところで、羯南は近衛よりその実弟の津軽英麿の帰国を促してほしいという依頼を受け、六月

ない。そこで、ここでは『日本』の論調と世論の動向を追うことによって、開戦論への道のりを探っていきたい。

北法50(1.92)92

たのは補論で検討する「七博士」の建議書であったと見られる。(ミビ) 論が世論を形成するまでには至っていなかった。その状況の中で、世論を一挙に開戦論へ導くに決定的な役割を果たし 懸案の地租増徴継続問題に関心が集中していたこともあって、第二期撤兵期限が守られなかった後も、しばらくは開戦 前述したように、ロシアの七項目の要求が日本に伝えられたのは四月末である。当時国内は第一八議会の会期中で、

至りては、驚くの外なし」と、開戦論の主唱者が七博士であることを指摘し、開戦論を非難していた。かくして、開戦 世上には不穏の説を流布し、軽々しくも開戦を口にする者さへあり。而して其事の大学博士連中の発唱に係ると云ふに また、幸徳秋水の「非開戦論」が発表されたのも、七月初であった。谷も、開戦論について、「満州の形勢に関し此程(ユン) 各新聞に建議書の全文を掲載した。内村鑑三の非戦論が『萬朝報』に掲載されたのは、それに対する反応に他ならない。 論は世論の主流となっていき、それに反発する形で非戦論が形成されていくのである。 した。七博士の建議書は六月二一日、『東京日日新聞』によってその内容が開戦論として暴露され、二四日、七博士はした。七博士の建議書は六月二一日、『東京日日新聞』によってその内容が開戦論として暴露され、二四日、七博士は 東京帝国大学法科大学の教授を中心とする七人の教授は六月一〇日、首相と外相を訪問し、開戦を促す意見書を提出

谷は、 の立場を最後まで貫いていた。(15) を侮らんや。只好んてゑらたがり、好んてさあべるを鳴す。是れ自ら火を招くものなり」(傍点原文)と、小日本主義 は最初より平和主義を取り軍備大拡張等に反対なりしも、殆と対露硬派の機関の如き看を為すに至れり」と嘆じていた。 「日本は徽宗、欽宗の如き屈辱を受けし事曾てない。第三者の地位にあり威厳を養ひ軽挙を慎めは世界何の国か能く我 戦力および経済力において日本がロシアに勝つことは無理だと判断し、無謀な戦争を止めようとしていた。彼は 開戦問題を機に、谷は『日本』と決別することになる。谷は同じく開戦反対を論じる中で、「日本新聞の如き

さて、谷が「対露硬派の機関」だと批評した『日本』は、羯南の留守中、分裂した論調を見せていた。財政難により、

すら政府および対外硬派に強硬な態度を求めていた。また、『日本』は、七月末に発足した「対露同志会」に対し、そ 論調は政府に強硬な対応を強く求めていた。だが、そこでは直截に開戦を口にすることは慎重に避けられており、ひた 南の留守中、それまでの『日本』の論調を辛うじてつなぎ止めていたのは、古島一雄であった。六月以後、『日本』の 九○二年から近衛に経営権が移った『日本』は、すでに徐々に羯南離れが進んでいたのではないかと推測される。

は丸で別物のように成て了ったね」とその感想を漏らしていた。神谷は幾度も近衛に、『日本』の論調を「対外硬」には丸で別物のように成て了ったね」とその感想を漏らしていた。神谷は幾度も近衛に、『日本』の論調を ばらくずれを見せていたのである。近衛は「週報」を担当していた、側近の神谷卓男に「日本新聞の本紙と君の週報と び開戦論で埋めつくされた。要するに、強硬論では一致するが、『日本』本紙と「週報」とでは論調の強度においてし 合わせるかのように、七博士の意見書が提出された後、はっきりと開戦を主張している。その後、週報は満州情勢およ合わせるかのように、七博士の意見書が提出された後、はっきりと開戦を主張している。(18) 合わせるよう、圧力をかけてくれるよう懇請していた。 の御用団体的な性格を問題にして、批判的な立場をとっていた。(16) それに対して、近衛が『日本』を買収して以来、近衛の機関誌的機能を果たしてきた「日本週報」は七博士の行動に(エン)

早ければ一日の得あり、一日遅ければ一日の損あり」、これが開戦論の合い言葉であった。(タイ) の「決断」を促した。そして、撤兵予定日の一○月八日の翌日からは繰り返し開戦論が訴えられることになる。「一日の「決断」を促した。そして、撤兵予定日の一○月八日の翌日からは繰り返し開戦論が訴えられることになる。「一日 き推し間答せば、復た例に依り例の如く空しく日月を経過するに終らん」と、政府の敏速な対応を求め、さらには開戦 のことである。『日本』は、「本月八日彼より例に依り例の如き一日遁れの言動を敢てすべく、我れより例に依り例の如 戦論に与しなかった。それが一気に開戦論へ収斂することになるのは、第三期満州撤兵期限(一○月八日)と前後して(ឱ) | 方、『国民新聞』も急には開戦論に傾いていなかった。また、先行研究が指摘している通り、経済界もすぐには開

『国民新聞』も「若し万一此の希望の容れられざるに於ては、最早致し方なし。吾人は自から好まざるも、彼の対手

うになったと回想している。(26) 謀次長が来訪して、彼に、主戦論者となり経済界に主戦論を鼓吹してほしいと依頼されたのを機に、開戦論を唱えるよ 今まで開戦論に消極的であった経済界もついに開戦論へ与することになった。後年、渋沢栄一は一○月一七日、児玉参 国の侵掠的活動に向て、其の利鈍を試みるの義務を辞する能はず」と、ついに開戦論に同調するようになった。また、

ば、谷がほぼ唯一のその主張者であったろう。 かくして、一九○三年一○月以降、日本国内の世論は開戦論一色となり、反戦論は社会主義者やキリスト教者を除け

二月一〇日、日本はロシアに宣戦布告し、日露戦争に突入した。 羯南が欧米漫遊から帰国したのは一九○四年一月二四日である。その時、近衛はすでに死去していた(一月二日)。

評し、政府に対する反対攻撃は間違いだとしたことなど、彼の戦争との向き合い方はおそらく日清戦争の時と類似して(4) 内部の自新」へ期待したこと、後には講和条件について「講和条約ハ不満足ニ相違ナキモ屈辱ト迄ハ言フベカラス」と いたのではないかと推測される。 らない。だが、戦争の開始早々、戦争とともに商工の「進戦」をも促したことや、戦争の「偶発の利益」として「社会 日露戦争中の羯南は、もっぱら病いと闘いつつ新聞社経営に忙殺され、その間の社説が全部彼の手によるものとは限(ユ)

名ヲ存スル位との予定ニ有之候処、ソレモ水泡ニ帰シ」と明かしたように、彼はすでに外遊前に新聞社から手を引くこ しかし、羯南が親友の伊東重宛の書簡で「実ハ不在中ニ新聞も公(近衛 — 引用者)之手ニ入り、小生ハ客将として

文化的の隠居さんのような、すこぶる物静かな初老の紳士だった」と。激動の時代をくぐりぬけ、ついにその主流から(6) 社していた長谷川如是関は,帰国後の羯南の印象を次のように記している。「我の接した洋行後の羯南は、もうその二 羯南の言論人としての活動は実質的に前年の外遊以降、絶たれていたと見てよかろう。羯南の外遊中に日本新聞社に入 とを決めていた。帰国後は近衛の死去で、新聞社から離れることができず、負債などの後始末を余儀なくされたものの、 十年代末期の国家主義的『日本主義』を卒業してしまった、当の時代 — 日露戦役直前 — の興奮からさえ超越している、

と転地療養をくり返した羯南は、一九〇七年九月二日、療養先の鎌倉で息を引き取った。 社員は連袂して『日本人』社へ移り、ここに『日本及日本人』が生まれ、『日本』は廃刊となる。一方、幾度の入退院 | 九〇六年七月、ついに日本新聞社の経営権は伊藤欽亮へ渡された。だが、残された社員と伊藤との不和が原因で、 外れた人物の姿がそこにはある。

以上、羯南のジャーナリストとしての全生涯を通観しながら、日露戦争に至るまでの彼の対外論を彼の政治観および

国内外状勢認識との関連で考察してきた。

崩していき、究極的には「独立」の基盤を危うくすると、「国民主義」の確立を唱えたのである。 それゆえ、羯南の批判も二つの側面を含んでいた。つまり、一方では、西洋の「優勝劣敗」的な世界観に対して、各国 にはそれぞれ生存する権利と、世界文明に寄与すべき義務があるという主張を以て対抗した。また、他方では、一国の す主張であると同時に、近代化=「欧化」 と認識されてきた、それまでの近代化路線に反省を促した主張でもあった。 「国民」たる所以を固有文化の共有に求め、急速な「欧化」がその一種の文化共同体としての「国民」を地盤から堀り 羯南が言論界へ身を投じる契機となった条約改正反対運動は、西洋列国による不平等条約からの完全「独立」をめざ

このように、近代化=「欧化」 との認識に立つ代表論者としての徳富蘇峰とは異なり、羯南は自国の「独立」に格別

北法50(1.96)96

づけられた日清戦争後、その可能性がついに発揮されることはなかった。彼にとって、より重要なのはとりあえず自国 していたといえよう。しかし、彼によって、日本の東アジアにおける地位が「爼上」から「料理人」へ転位したと意味 な関与を見せた。その限りにおいて、同じく西洋列国に圧迫されていたアジアの諸国と連帯する可能性は潜在的に存在 していた。それは、彼の議論が「北守南進」論から北進論へ転回し、それに伴って清国に影響力を持つ英・露との関係 するために「私利」より「公益」が重視されるといったようなものである。この考えは対外論にも反映され、 および自国民の利益であり、その考えは彼の政治観とも関連して、深く彼の対外論を規定していたと見られる。 「国民全体」の福祉という目的にそぐわない非生産的な軍備の増強に反対し、経済面における対外進出をもっぱら主張 その政治観とは、国民全体を一つの共同体と考え、政治の目的をその「国民全体」の幸福に措定し、その目的を達成 ところで、羯南がいくら経済的利益に限定して対外進出を図り、軍備拡張に反対していたとしても、それが決して当 日露協調から日英同盟の容認へと移り変わっていったことにかかわりなく、一貫して見られた特徴である.

であるがゆえに、国民国家として正当な要求だと考えていた。その羯南は、ちょうど「自由帝国主義」を唱えはじめて 義的利権獲得の主張へと変質していく。その時も彼は、利権の要求は「国民全体」の利益=「公益」 のための対外主張 独露の清国分割を皮切りに、東アジア状勢が流動化する過程で、羯南の議論は従来の通商国家論的な性格から帝国主

え方と比較すると明らかである。谷は、「勤倹尚武」に象徴的に示されているように、民力休養と国防という二つの政 時の対外膨張をよしとする時代思潮に逆流するものではなかったことは、条約改正反対運動の主導者である谷干城の考

治目標を一生貫いた。彼は「国防」に徹底し、東アジアの安定は望むが、日本が朝鮮や清国に積極的に手を伸ばすこと

には消極的であった。その意味において、満州をめぐるロシアとの帝国主義的角逐に強硬な姿勢を求めた、後期の対外

硬運動において、谷はすでに主役であることをやめていたのである。

北法50(1.97)97

説 らソフトな帝国主義路線へ転換しており、列国が対外政策における重点を領土獲得より経済的利益の追求へ移していた いた蘇峰との間で、一種の「帝国主義」論争を交わすことになる。だが、蘇峰自身、従来のむき出しの「膨張」路線か

世界的な潮流も手伝って、両人の意見は、その根拠はともあれ、しだいに収斂していったのである。また、この時期の 羯南の議論は、「東亜」問題に積極的に関与する集団である、近衛篤麿の東亜同文会の活動と密接に結びついており、

その意味において相当実践的な性格を帯びていたのである。

唱え、事態が戦争へ発展することを回避しようとした。彼としては、清・朝を含め、どの関連諸国にも利益をもたらす た外遊の段階で、羯南は同グループから決定的に外れていたと思われる。 にギャップがあった。東亜同文会グループは容易に日露開戦論へ傾斜していき、おそらく新聞社から手を引く決心をし 調姿勢を示してきた。ただし、近衛と東亜同文会グループは強い反露意識を有しており、その点において、羯南との間 もと東亜同文会の清・朝現地での仕事はいわゆる「開発」にかかわることであり、義和団事件以降、彼らは列国との協 方法を見いだそうとしたものと思われる。こうした羯南の方針はある程度東亜同文会とも共通していた。つまり、 こうして、急速に過激さを増した羯南の議論は、義和団事件後はさらに新しい段階に入る。彼は列国協調と開発論を

福祉という政治目的がつねに彼の対外論を規定していたがために、その目的にそぐわない国家主義イデオロギーや軍事 力による膨張には与しなかった。その結果、羯南の主張は、全体的にはその時代におけるもっとも過激な主張とはいえ えて十数年、羯南は日清戦争、義和団事件、日露戦争と、東アジアの国際秩序を揺るがす一連の出来事を経て、しだい に対外膨張色を強めていった。結局、明治二○年代における「健康な」ナショナリズム、羯南の言葉を借りて言い換え このように、不平等条約の下で、「国民」のアイデンティティを壊すことなく「独立」を守ろうと「国民主義」を唱 「自衛的国民主義」は、 明治三○年代になって「侵略的国民主義」に転換したのである。しかし、「国民全体」の

漲っていた膨張熱の凄まじさを示したものといえるかも知れない。 ず、多かれ少なかれ抑制をきかせた議論だったと思われる。だからこそ、羯南の「帝国主義」への転換は、その時代に

張にのみ結びついたのではなく、その抑制にも働いていたと考えられる。 外的に追求してきた。それが結果的に対外膨張を導いたわけだが、しかし、彼には守るべき共同体が存在したがために、 それを破壊するようなリスクを伴う冒険主義には走らなかった。しかも、自分の議論が行きすぎた時点で、世界大の 「公益」との調和を試み、過激化する風潮に牽制を図ろうともしたと思われる。このように、共同体観の存在は対外膨 以上の考察から明らかになったように、羯南は共同体的な政治観に基づき、その「国民全体」の利益=「公益」を対 最後に、本稿の一視点であった共同体観と対外問題との関連、および「アジア主義」の問題に触れ、本稿を結びたい。

を示していた。そこには三人それぞれの社会観や国力の評価の程度、「アジア」に対する認識などの変数が作用してい たと思われる。だが、それにもかかわらず、より伝統的な共同体観念に基づいた明治期の共同体論者が対外問題に示し う事実である。本稿で検討した対象だけを振り返ってみても、谷と羯南と近衛とでは対外膨張への態度において温度差 本の独占的な勢力圏にすることを講じ、手放そうとはしなかった。 好条規以来、 それほど強くないと思われる。彼の朝鮮と清国に対する態度を整理すると、次の通りである。朝鮮に対しては、 両者の間に微妙な差が存在したのでほないかと推測される。その点についての検討は今後の課題として残しておきたい。 た態度を、一九三○年代において国家主義および国体論と一体化した共同体論が戦争とかかわっていく様態と比べると、 ただし、注意すべきは、共同体観に基づいた対外問題への関与が常に羯南と同様の結果を導き出すとは限らないとい 次に、「アジア主義」の問題である。羯南に限っていえば、時期によって濃淡はあるものの、「アジア主義」の傾向は 朝鮮の「独立」の誘掖は日本の「国是」だというのが彼の基本認識であった。日清戦後も彼は、朝鮮を日

味するものではなかった。また、彼は日清戦時よりその後にかけて、朝鮮の改革を主張したが、いずれにしてもその動 ところで、もともと朝鮮の「独立」とは清国との伝統的な宗属関係の解消を意味し、西洋列強の侵略からの保護を意

機において「アジア」を守るという意識は認められない。彼にとって朝鮮の位置は、日清戦争時に彼が描いた東アジア の勢力分布図に象徴的に示されていたように、日本が大陸と向き合うためにどうしても日本側に包摂しなければならな

い空間だったのではないかと思われる。

ア主義」と「列国協調主義」が共存していたことを指摘しなければならない。「アジア主義」が思想化するにはなお時 ろうとする意志も、アジアを西洋勢力から守ろうという意図も見つけ難い。なお、本文で指摘した通り、その時代にお うに、清国を世界の「公共」の場にして、列国とともに「開発」に努めようとする彼の態度からは、アジアの盟主にな としようとした。清国は滅亡するはずもなく、滅亡してもらっても困る地域として認識されていたと思われる。このよ 満州問題をめぐっては満州を列国協調による共同「開発」の地域にして、互いに利益の均霑をはかるべき「公共」の場 いては、いわゆる「アジア主義」者も戦略的には列国協調を主張し、通常対立しあう概念として捉えられている「アジ 一方、清国に対して、当初羯南は競争意識が強かったが、独露の清国領土占領を契機に、清国の改革を唱えはじめ、

間を要したのである。

北法50(1:100)100

### 第三章第四節

- (→) Richard Koebner and Helmut Dan Schmidt, Imperialism: The Story and Significance of a Political World, 1840-1960 (Cambridge の過程を明らかにした力作である。 University Press, 1964)参照。同書はイギリスで用いられた「帝国主義」という言葉の用例を丁寧に追って、その意味変化
- (2) 「帝国主義の解」(三二、三、二五) 『全集』 Ⅵ、二四〇頁
- (3) 同上。
- (4)「帝国主義の真意」『国民新聞』一八九九、三、二四。
- (5)「内地全開放 ─ 独り支那朝鮮のみを見る勿れ」〈三二、三、三一)『全集』Ⅳ、三三八頁。
- (7)前掲「内地全開放 ― 独り支那朝鮮のみを見る勿れ」二三八頁。 (6)イギリスでは、一八九五・九六年頃より経済的利益が「帝国主義」議論の焦点となりはじめ、一八九八年以後は賛否両 論いずれにおいても経済的利益が関心の的となっていたという(R. Koebner and H. D. Schmidt, ibid., ch. VIII, IX 参照)。
- (9)「帝国主義とは何ぞ」『東京朝日新聞』一八九九、五、三一。 (8)そのことは地租増徴によってもっとも損害を被り、それに激しく反対の立場をとった東北地方の『東北日報』が羯南 其の結果や、国際交通の輯穆和平をなす」「感化主義」と定義される(「帝国主義(六)」『東北日報』一八九九、三、九)。 主義」といい、「王道主義」とは「教育技術を以て国の美性を揚げ、世界の洞開若くは疎通を、統治区域廓大の方法とす。 国主義」と「非帝国主義」が区分される。そこで、日本のとるべき平和的手段による「統治区域の廓大」の方針を「王道 国家の「統治区域の廓大」そのものは否定されず、単にその用いる手段において「侵略的」か「平和的」かによって、「帝 る主義なり」と定義し、軍備拡張に対して主に攻撃が行なわれる(『東北日報』一八九九、二、二六~三、一九)。しかし、 ると思われる。そこでは「帝国主義」を「侵略主義なり、占領主義なり、統治区域の廓大をば、兵力を以て実行せんとす 蘇峰の論戦に先立って、「帝国主義」を一三回にわたって社説で取りあげ、その批判を行なったことに象徴的に示されてい

説

- (1)】「、1~~(1)」「キップリングの帝国主義」『日本人』九五(一八九九、七、二〇)三頁。(1)「キップリングの帝国主義」『日本人』九五(一八九九、七、二〇)三頁。
- (11) 同右、四頁。
- (11)伊藤之雄、前掲「日清戦争以後の中国・朝鮮認識と外交論」によると、「(それまで) 列強や中国・朝鮮に対する認識や 朝鮮への経済進出を直接に強調するようになる」(二八九頁) という。 外交論がそれぞれ異なっていた勢力のほとんどが、一八九九年半ばから一九○○年半ばにかけて、外交論において中国・
- (4) 末水純一郎「扶植開発の意義」『日本人』九五、一七頁。(3) 末水純一郎「扶植開発の意義」『日本人』九五、一七頁。
- (4)井口和起「幸徳秋水『廿世紀之怪物帝国主義』について」『人文学報』二七(一九六八、一二)では、義和団事件関連論
- (15) 山田朗「幸徳秋水の帝国主義認識とイギリス『ニューラディカリズム』」『日本史研究』二六五 (一九八四、九)。この論 文では、ロバートソンの『愛国心と帝国』と『帝国主義』の対応関係を図式で明らかにしている(四四-四六頁)。それに 説を一覧して分析し、その主張が帝国主義者のそれと変わらないことが指摘されている。 よると、第二章と第三章がほぼ全訳に近いのに比して、最終章の「帝国主義を論ず」は翻訳の部分がわりに少なく、その 意味においては秋水の見解がもっとも多く反映されているといえよう。
- (16)幸徳秋水『廿世紀之怪物帝国主義』『幸徳秋水全集』三(明治文献、一九六八)所収、一七○頁。
- (17) 同右、一九六頁。
- (18)イギリスの自由党内部に帝国主義政策へ賛成する人々が一つのグループとして固まりはじめたのは一八九二年頃であり、 ← ≤ № (H. C. G. Matthew, The Liberal Imperialists: The Ideas and Politics of a Post-Gladstonian Elite, Oxford University Press, 彼らが党内でリーダーシップをとるようになったのはファショーダ危機の以後、つまり一八九八年の末以後のこととされ
- (19)「吾人の主張」『国民新聞』 一八九八、九、一。
- (20)「自由帝国主義」『世界之日本』五-四八(一九○○、三、六)。竹越については、西田毅「『平民主義』から『自由帝国 三)などにおいて帝国主義を称揚している。そのことについては、岡利郎「明治日本の『社会帝国主義』— 山路愛山の国 主義の信者たる乎」『独立評論』一(一九〇三、一)、「余が所謂帝国主義(上、下)」『独立評論』二、三(一九〇三、二、 主義』へ — 竹越三叉の政治思想」『年報政治学1982』(一九八三) 参照。なお、民友社系列の山路愛山も「余は何故に帝国

### 家像」『年報政治学1982』参照

- (21) 【廿世紀之怪物帝国主義】一七三頁。
- (2) 浮田は後に雑誌『太陽』の主筆への誘いがあった際、蘇峰宛に「大兄の御賛助を仰ぎ、国民新聞と太陽との関係は略ぼ 往時国民の友と国民新聞の如きものにて利害に於て又た主義に於ても扞格御座なく候間、多少の御尽力を祈度参堂仕候訳 に御座候」(一九〇九年一月一八日付書簡、『徳富蘇峰関係文書』三、 山川出版社、一九八七、一四九頁)という趣旨の書
- (23)浮田和民『帝国主義と教育』(民友社、一九○一)四九-五○頁。なお、浮田の「民族的」と秋水の「国民的」はともに 簡を出しているほど、蘇峰との関係は密接であったと見られる。 「ナショナル」の翻訳語である。
- (24) 同右、四六頁。
- (25)浮田の「倫理的帝国主義」については、栄沢幸二「帝国主義成立期における浮田和民の思想史的特質」『歴史学研究』= なお、「民族的帝国主義」を説いたものとして、一九○一年一二月、高田早苗の翻訳で出版された『帝国主義論』がある。 ぎの時代とを通じて本邦斯学の上に、その認識方法に於で、その知識の組織化に於て、最大影響を与へたる二三の著述の に、ラインシュの別の著書、Colonial Government(1902)の翻訳書である『殖民地統治策』(一九〇六)は「この時代と次 の教授であったので、浮田が『帝国主義論』の翻訳が出る前に原書でその本を読んでいた可能性は排除できない。ちなみ the Oriental Situation(1900、12)の抄訳である。高田と浮田は当時ともに東京専門学校(一九○二年から早稲田大学となる) 義論』は、アメリカのポール・ラインシュ(Paul Reinsch)の World Politics at the End of the Nineteenth Century as Influenced by 義」の時代であり、その手段として領土拡張より貿易の拡大が重要性を増してきていると指摘されている。その「帝国宇 そこでは第一編を「民族的帝国主義」と題して、一九世紀をナショナリズムの時代といえば、これからは「民族的帝国主 三二(一九六八、一)、松田義男「浮田和民と倫理的帝国主義」『早稲田政治公法研究』一二(一九八三、一二)など参照。 植民政策学の発達」『経済論叢』三八-一、一九三四、一、四二二頁)と評価されている。 一に数へ得るであらう。実に本邦の斯学はランチによつて始めて体系化されたかの如くである」(金持一郎 一我国に於ける

(27) 日露戦後における「帝国」イデオロギーの行方については、堀尾輝久「体制再統合の試みと『帝国』イデオロギーの形

「国是談──帝国主義=軍国主義の価値」(三三、三、六)『全集』Ⅵ、四四七頁。

- 成」『年報政治学1968 日本の社会主義』 (岩波書店、
- (28)「伊太利の挙動」(三二、三、一四)『全集』Ⅵ。
- (29)「独逸と現政府」(三二、四、六)『全集』Ⅵ。
- (3)「南方支那と外国駐兵」(三二、四、七)【全集】Ⅳ、二五一頁。
- (32)「英露協商の前途」(三二、五、一九)【全集】Ⅵ、二七八頁。「北進政策は如何」(三二、五、二三) においてもその対応 (3)「清事雑感(一)」(三二、四、一五)『全集』7、二五七頁。 を迫っている。
- (3)東亜同文会は現地の会員による基礎調査を基にして、一八九八年一二月二五日、協議会を開き「清国鉄道線路布設件」 衛日記』第二巻、一八九九、二、一、二六一頁)。 その件に関して臨時会の議決を経、近衛は福州・九江間の鉄道布設権に関する意見書を都筑外務次官に送付していた(『近 事」につき協議し、近衛会長より当局者に協議することを決めている (『東亜時論』三、一八九九、一、一〇)。その後、
- (34)「東亜問題と条約実施」(三二、三、一九)『全集』Ⅵ、二三七−二三八頁。
- (35) ここで、明治政府の外債政策について簡単に概観しておきたい。そもそも明治政府は外債については極端に消極的な政 新期より日清戦争期にかけての経済ナショナリズムについて ―」『外交史料館報』六(一九九三、三)、神山恒雄「日清戦 岡新吉【明治恐慌史序説】(東京大学出版会、一九七一) 七一−八○頁、三谷太一郎「明治国家の外国借款政策 ─ 幕末維 定されていた。それが日露戦時の外債の多発により、外債政策は完全に変化を成し遂げるようになるのである。以上、長 依然として大蔵省では外債に消極的な松方財政の伝統が主流をなしており、既定計画の財源不足の補填に外債の目的が限 た外債は内債の海外売出を含め三件(一八九七、一八九九、一九〇二年)、二億円に達した。ただし、日凊戦後においても て戦後のブームは衰退期に入ることになる。このような状況の中で、日清戦後、日露戦争の勃発以前までに政府が発行し が続く。しかし、一八九七年下半期には金融の逼迫状況の深刻化、株価の下落が見られ、やがて企業熱・投機熱は冷却し に好況局面を迎える日本経済は鉄道・銀行・紡績業を中心とした企業勃興に支えられ、一八九七年の上半期までその好況 が日清戦後経営に起因する財政膨張によって、その方針の転換が迫られるようになる。日清戦後、償金の獲得により一気 策を取り、日清戦争以前における外債発行はたった二件(一八七○年と一八七三年)、一五○○万円に過ぎなかった。それ

## 後の外債発行」『地方金融史研究』二四(一九九三、三)参照。

- (36)東京商業会議所「財政整理意見」(一八九七、一二、二八)『渋沢栄一伝記資料』二一(同刊行会、一九五八)二八九頁。
- (37)【渋沢栄一伝記資料】二一、三〇一-三〇四頁。
- (38) 同右、五一六頁。
- (39) 「日本」一九〇〇、五、二三1。
- (40)渋沢栄一「財政及経済上方今ノ急務」(明治三十年十二月談話)『青淵先生六十年史』第二巻 九頁。なお、渋沢はその外資導入反対論を「殆ント鎖国的ノ論」だと斥けている。 (龍門社、一九〇〇) 七七
- (41)「外政と国力」(三二、九、二六)『全集』71、三五〇頁。
- (42)「支那問題と経済界(二)」(三二、一〇、三)『全集』 7、三五二頁。
- (4) 「一種の勢力圏」(三二、一○、一○)『全集』Ⅵ、三五六頁。
- (46)「富力を以ての征伐」(三三、五、七)『全集』Ⅵ、四八○頁。 (4) 「鉱業と外国人 ― 勢力範囲は何物たる乎」 (三二、一二、五) 『全集』Ⅵ、三九四頁。
- 「財政と外交」(三四、六、二一)。
- (47) 「財政整理の一端」 (三五、一○、五) 『全集』Ⅷ、五四六頁。
- (铅)「大勢小観」(三三、一、一二)、「官制と会典」(三三、三、三六)、「戦争後の厄運——三十年前の独逸と今の日本」(三三元 (4))蘇峰は羯南の死後、追悼の文章の中で「在外の某氏よりブロツホ氏の戦争論を送られし時の如きは、新聞の論文をば自 五、『全集』Ⅹ、二○七頁)と、羯南がどれほどブロックの著書に熱中していたかを伝えている。 宅より送り、家に閉篭りて尨然たる数冊を数日の中に読了したる程なりき」(「故陸実氏の閲歴」『国民新聞』一九○七、九、 四、三() など。
- (🖙) Jan Romein, tran.by Arnold J. Pomerans, The Watershed of Two Eras: Europe in 1900 (Wesleyan University Press, 1978) p.114° 🚻 et", The National Review, 1901, 3)。プロックの影響力の程が推し量れる。なお、日本では幸徳秋水も「社会主義の大勢」 ブロック理論を取り上げ反戦の論陣を張ったのがイギリス軍の士気を殺いだと指摘した(F. N. Maude, "M. Bloch as a Proph た、あるイギリスの陸軍中佐はボーア戦争におけるイギリス軍の苦戦の原因をブロックの理論に求め、マスコミが頻繁に

- (51) 「将来の戦争」(三三、四、四) 『全集』 Ⅵ、四六二頁。 (『日本人』一九○一、八、二○、『幸徳秋水全集』第三巻所収)の中で非戦論者「ブロック」を取り上げている。
- (52) 同右、四六三頁。

### 第四章 冒頭

- (1)政友会の成立過程および意義については、三谷太一郎「政友会の成立」『岩波講座日本歴史』一六(岩波書店、一九七五)
- (2)「新政党の綱要」(三三、八、二三)『全集』Ⅵ、五四七頁。
- (3)「進歩党と増税案」(三四、二、六)『全集』11、四三頁。
- (5) 憲政本党の大津淳一郎による『大日本憲政史』さえも、憲政本党が政府の方針に賛成したことと関連して、「憲政本党は (4)「予算問題と議員 ― 議員の多数は猟官派なり(上)」(三四、二、一八)『全集』71、五五頁。 政友会の施設に賛成するものにあらずと雖も、増税問題に対しては必ずしも之に反対するものにあらず。而かも帝国党に
- (6) 「貴衆両院の権衡」 (三四、一、一五)、「牽制力の必要」 (三四、二、一五)、「予算と貴族院」 (三四、二、二○)、「貴族 院と現内閣」(三四、三、一)。 館、一九二七、一三四頁)。

無く、当時の衆議院は殆んど政友会の独占に帰したりしなり」と評している(大津淳一郎『大日本憲政史』第四巻、宝文

至りても、条例附増税反対に止まるものの如く。政府反対の勢力の微弱なりしは、議会ありて以来、此時より太甚しきは

- (7) 「勅語の降下」 (三四、三、一四) 『全集』 Ⅶ、八四頁。
- (8)「将軍内閣の再建」(三四、六、二)『全集』71、一七二頁。「新内閣の成立」(三四、六、三)。
- (9) 羯南はそれについて次のように述べている。「地方議会に於て多数を制する者が、各般の事項に於て独占を企て、大は参 為し、甚しきは党員の私利を営まん為めに、不急の土木を起して濫に地方債を募るに至る是れなり。」(「無党内閣の任務」 事会員より小は小学教員に至るまで、公は諸種の委員任命、私は農工銀行重役の選定、此の如き一に皆な其の党の専有と

九七九)、升味準之介「日本政党史における地方政治の諸問題(一、二)」『国家学会雑誌』七五-七・八(一九六二)、七 る。地方政治における利益誘導による政党化傾向に関する研究には、有泉貞夫【明治政治史の基礎過程】(吉川弘文館、一 三四、六、一四、『全集』如、一八四頁)。「農工銀行と地方官」(三四、六、三〇)においても同趣旨のことが繰り返され 六-一・二(一九六三)がある。ただし、升味氏は、地方政治における「党派=政党の系列化」が本格的に展開するのは 日露戦後だと指摘している。

(印)「政党の卑弱を奈何」(三四、一○、八)『全集』Ⅶ、二七九頁。他にも「議会の腐敗」を指摘し、「議案幾円と相場の定 まり、議会は政府が事を行ふに先ち乞児に金を与ふるの処といはる、に至る」とその状況を説明している(「議会無視の暗 流」三四、一〇、一三、「全集」で、二八三頁)。

(1) 「議員の候補者 ― 何を目的とする乎」(三五、三、二六)『全集』™、四○七頁。

(12)「社会と軍隊」(三五、五、一二)『全集』71、四三九頁。

(13) 同右、四四〇頁。

(14) 第一章第二節二の註(15)参照。

### 第四章第一節

→) 鹿島守之助、前掲【日本外交史】五、一七六-一八五頁参照、

(3)「現内閣と清韓事件」(三三、五、三一)【全集】Ⅵ、四八九-四九○頁。(2)宇野俊一校注【桂太郎自伝】(平凡社、一九九三)二一四頁。

(4)「陸兵の送遣」(三三、六、一七)『全集』Ⅵ、五○○-五○一頁。また、羯南は例のブロックの『将来の戦争』を再び持 の海陸に不廉の戦争なからしめんことを要す」と述べていた(「戦乱と経済界」三三、六、二二、『全集』Ⅵ、五〇六頁)。 ち出して、戦争がもたらす経済的損失を喚起させ、「列国間の一致を失ふなくして、以て支那内乱の鎮静に力を用ひ、東亜

(5)「列国責任の軽重」(三三、七、六)『全集』Ⅵ、五一七頁。

(6) 同右。

- (7)「軍隊送遣と国論」(三三、七、二○)『全集』Ⅵ、五二五頁。
- (8) その点で、次に引用する三宅の「人道」論は興味深い。羯南の「軍隊送遣と国論」と同日に発刊された『日本人』には である「人道」を西洋文明国の帝国主義のイデオロギーとして認識し、その概念を普遍的な「道徳」と区別しようとした る社会に於て人たる者は如何に身を処すべきかを主眼とす」るものだという。要するに、三宅は、ヒューマニティの訳語 とは時代と空間を超越して遵守すべき普遍的なものなのに対して、「人道」とは「前世紀の下半に始まり、現世紀に入りて 漸く盛んに為りたるヒユーマニテーの謂なり」と定義する。その「ヒユーマニテー」とは「全く開化を認定し、開化した 意識して書かれたものであるが、その中で三宅は、「人道」は「道徳」と異なる概念であると論じている。彼は、「道徳」 「人道の講窮を要す」という社説が掲載されている。その社説は羯南と同じく、「人道」の見地から派兵しろという世論を
- (9)「支那の革命党」(三三、六、八)『全集』Ⅵ。なお、羯南が最初、「革命党」に北京政府打倒を促していたのは、おそら (1) 「連合軍隊の意旨」 (三三、七、一) 『全集』Ⅵ、五一五頁。 く司法省法学校時代以来の親友で、『日本』の社説記者でもあった福本誠が孫文派を支援していたことと関係があったと思 われる。だが、その後は本文で述べるように、東亜同文会の動向に歩調を合わせる形で言論活動を行っていたと考えられる.
- (11)【近衛日記】第三巻(一九〇〇、六、二〇)一九一頁。
- (12)『近衛日記』第三巻(一九○○、六、一九)一九○頁。
- (13)【近衛日記】第三巻(一九〇〇、七、四)二〇八-二〇九頁。
- (14)『近衛日記』第三巻(一九○○、六、二三)。この日の日記には「今や支那の形勢穏かならず、日本人中血気の輩数名踪 藤幸七郎、宮崎滔天、平山周の名前が挙げられている。なお、孫文らの挙兵計画である恵州事件への彼らの関わりについ 跡を失せり。察するに南清地方に於て、孫文一輩と事を共にするにやあらん。今や北清の事未だ定まらず。然るに南清に 不穏の事起るとせば、清国の将来は甚だ危殆なりといふべし」(一九五頁)とあり、その失踪中の会員として、福本誠、清 波多野勝『近代東アジアの政治変動と日本の外交』(慶応通信、一九九五)の第二章第二節「北清事変と恵州事件\_
- (15) 近衛には劉坤一、張之洞、李鴻章の三氏の連合ムードが高まっているという現地からの信頼すべき情報が集まっていた。

特に、根津の話を聞いた後、近衛は「これによりて益す南方総督の結合を必要と認めざるを得ず。其方略としては、可成 九○○、七、一二)、南京から帰国した根津一の談(同前、一九○○、七、一二)などがそろって同様の情報を伝えていた。 同文会をして其任に当らしむる事、……政府に夫決心を促がすの必要あれば、不日余は総理を訪問して其意を述べんと思 たとえば、中国人の銭恂の談(『近衛日記』第三巻、一九〇〇、七、五)、上海領事小田切万寿之助からの書簡(同前、一 ふなり」と記している(同前、一九〇〇、七、一二、二二二頁)。

- (16) 『近衛日記』第三巻(一九〇〇、七、二〇)二四六頁。
- (17)「善後策の乏案」(三三、七、三○)『全集』Ⅵ、五三○頁。二日後の論説においても「列国が相共に干渉的革命を行ひて゛ 以て支那大陸の安寧開発を永遠に期するはやむを得ざるなり」と述べている(「清廷を屠る必要」三三、八、一、【全集】
- 〔18〕 「支那人の将来(上)」(三三、八、三) 【全集】Ⅵ、五三三−五三四頁。

Ⅵ、五三三頁)。

- (0)「十骨女を)を整って国己斤用・一ししい、一、一し。(9)「支那人の将来(下)」(三三、八、四)「全集」 Ⅵ、五三五頁。
- (2)「対清政策の基礎」『国民新聞』一八九九、一、一八。
- (3)「北京陥落の報」(三三、八、一九)『全集』Ⅵ、五四五-五四六頁。(22)「東亜同文会の宣明 ― 支那保全論の真意」(三三、八、一七)『全集』Ⅵ、(21) 「国民同盟会の真相」『国民新聞』一九○○、九、一九。

五四四頁。

- (24)「賠償保障及鉄道」(三三、八、二九)『全集』Ⅵ、五五○頁。
- (25)「清廷の好辞柄 排外に非ず只だ排教のみ」(三三、八、一一)。その中で彼は、最初は必ずしも排外運動ではなかった のを排外運動たらしめたのは、「列国の罪」だと述べている。他に「教匪問題と支那 ― 善後策の一は此問題の解決に在り」 (三三、八、一三)、「欧州軍の規律及勇気」(三三、八、一五) などにも義和団への同情、西洋人への反感が行間に見え隠
- (26)前掲「賠償保障及鉄道」五五○頁。
- (27)「直隷湾の開放」(三三、九、一六)『全集』Ⅵ、五六○−五六一頁。

第四章第二節

# 小川平吉談、『日本及日本人』二九○(一九三四、二)─ 近衛霞山公追憶号、七六頁。

(2)前掲『東亜同文会史』一一頁。彼らが一八八八年に定めた活動方針の中には、「ロシアが将来シベリア鉄道により清国に 勢力を伸張することに対し、防遏の策を講ずる」という項目が含まれていた。これはおそらくロシアのシベリア鉄道計画

の発表を受けての警戒だろうと思われる。

- (3)根津は一八八七年より参謀本部に勤務していたが、一八九○年、同本部を辞職し予備役扱となって、清国へわたり、荒 に大きな影響力を発揮する。 件期間中、参謀本部の御用掛を務める。一方、九月には佐藤正の辞任を受け、東亜同文会の第三代幹事長に就任し、同会 戦後は京都で隠遁生活を送っていたが、一九○○年四月、近衛より南京同文書院の担任を委嘱され、その設立に尽力する。 勃発とともに参謀本部の要請により、軍に復帰し、敵情探知および作戦提案の仕事をし、楊家頓兵站司令官に補される。 尾精とともに「日清貿易研究所」を設立した人物である。一八九四年一月帰国して京都で修養していた彼は、日清戦争の 六月には帰国し、清国での情勢観望を基礎に「北清事変処分策」を参謀総長と政府に提出し、参謀総長の要請で義和団事
- (4)東亜同文書院滬友同窓会編『山洲根津先生伝』(根津先生伝記編纂部、一九三〇)三七三頁:

(5)【近衛日記】第三巻(一九〇〇、八、四)二六三頁。

- (6) 【近衛日記】第三巻、二四三頁。
- (7) 『近衛日記』第三巻、二四七頁。この玄の来日に東亜同文会が関わっていたのかどうかは定かでないが、少なくとも朝鮮 政府のそうした動きをつかんでからは積極的に工作を行ったことはまちがいない。
- (8) 【近衛日記】第三巻、二四七頁。
- (9) 【近衛日記】第三巻(一九〇〇、七、二五)二五一頁。
- (1)) 前掲『山洲根津先生伝』三九七-三九八頁。『近衛日記』によると、出兵の口実として、朝鮮・満州国境地域に騒乱を引 ていたことが察知されている(八月一三日項、二六八頁)。 き起こすために、中国人を送ることが話し合われており(八月六日項、二六五頁)、一時、 政府が朝鮮出兵へと意向を傾け

20

- (1)『山洲根津先生伝』三九八頁。根津は近衛にもそれと同様のものと思われる対露作戦案を示している(『近衛日記』 卷、一九〇〇、八、一三、二六八頁)。
- (12)『近衞日記』第三巻(一九○○、八、二四及び八、二六)二八五頁、二八七頁。
- (13) 同右(一九○○、八、二六)二八九-二九○頁。この会談の顛末は通訳を通じて杉村に伝えられている。なお、この時 期の朝鮮の中立国化構想については、森山茂徳、前掲『近代日韓関係史研究』第一部第三章参照。
- (4)国民同盟会編『国民同盟会始末』(政友社、一九〇二、一一)によれば、八月四日と八月一七日の会合において、国民的 間の有力者を喚起して伊藤を包囲攻撃し、硬説を吐かしむるの策を取らんと決し」、佐々、長谷場、柴、頭山、犬養に交渉 運動に関する話し合いが行われたとされる(五頁)。だが、八月四日の会合に関する近衛の記述によると、国民的運動につ いて議論した痕跡はなく、八月一七日の会合においてはじめてそのことが議論されている。同日の近衛日記には「政党者

することにしたと記されている(二七四頁)。

- 15)【近衞日記】第三巻、二九○−二九一頁参照。それによると、国民同盟会の結成に踏み切らせた一因として、政友会の結 成があったと見られる。政友会が結成の宣告書を発表したのは八月二四日であり、そのことを「外に傾向する天下の人心 をして、 (前掲『国民同盟会始末』六頁)。 強て内に曲回せしめんと欲っするもの」と受けとめた彼らは一層国民的運動に着手する必要を痛感したという
- 「露人の驕暴を戒む」(三三、七、二九)『全集』Ⅵ。
- (17)「露国の撤兵」(三三、九、五)『全集』Ⅵ
- 18 【近衛日記】第三巻 (一九○○、八、二三) 二八三頁。
- 19 谷干城「支那政変論」『東洋経済新報』一六三(一九〇〇、六、二五)一一—一二頁。
- 谷干城「清国事変の将来」『東洋経済新報』一六九(一九〇〇、八、二五)一一頁。
- 載され、大政党としての面目上、機関誌がないのは不都合だという理由で、進歩党(憲政本党)は休刊中の党報を再刊す ○号を以て杜絶え、一九○六年七月より再刊される。当時、『東京朝日新聞』には、「進歩党党報の再興」という記事が掲 【大帝国】三−七(一九○○、一○、五)六頁。ちなみに、憲政本党の機関誌【憲政本党党報】は一八九九年四月の第 「連合圏内の主動」(三三、九、一三)『全集』Ⅵ、五五九頁。「所謂東亜の危機」(三三、九、二一) も同趣旨。

紛の深刻化を物語っていると思われる。 ることにしたと伝えている(一八九九年四月三○日付)。その結果、発行されたのが『大帝国』(一八九九年六月~一九○ いなく憲政本党の機関誌的性格を帯びている。しかし、その『大帝国』も一年余で停刊となったという事実は、党内の内 ○年一一月)と見られる。博文堂発行の『大帝国』は一見総合雑誌の体裁をとっているが、掲載の内容を見る限り、間違

(23) そのことについては、酒田、前掲『近代日本における対外硬運動の研究』第三章参照 争とし、同盟会には神鞭、降旗等を交渉委員として出し置事とせり」と報告したとある(『近衛日記』第三巻、一九○○、 『近衞日記』には、憲政本党の幹部会に参席した三浦が近衞に「進歩党は党として同盟会の趣旨に賛成し、別に運動する

(24)「国民同盟会の真相」「国民新聞」一九〇〇、九、一九。

一〇、九、三五〇頁)。

(25) その点に関しては、政友会の星亨も、「国民同盟会は外交の主義方針と、政策手段とを混同し居るもの」 だと批判してい 会」【東京経済雑誌】一〇四九 (一九〇〇、九、二九) 九頁)。 るが、国民同盟会は政策までも「一定不変」のものにしようとしているのだと批判したのである(「立憲政友会対国民同盟 た。星に言わせると、外交方針は「我が利益とする所に向て進む可きのみ」であり、政策は「臨機応変の妙ある」を要す

(26)【近衛日記】第三卷(一九○○、一○、三)三三八−三四○頁。

### 第四章第二節

(2) 「支那保全の困難」五七一頁、「共同的占領」五七三頁。

(1)「支那保全の困難」(三三、一○、七)【全集】Ⅵ、五七一-五七二頁。「共同的占領」(三三、一○、八)でも同様の内容

(3)「支那保全論の昨今」(□□1、一○、□一)、「新首相と非保全」(□□1、一○、□四)、「北清時局の前途 — 設置(一、二)」(三三、一〇、二八、二九)、「列国共同の領地」(三三、一〇、三二)など。

(4) 「既往損失の挽回」(三三、一○、一七) 「全集」Ⅵ、五八五頁。

北法50(1:112)112

- (5) 前掲「支那保全論の昨今」五八七頁。
- 6 (7)【近衞日記】第三巻(一九○○、一一、七)三六九頁。なお、京義鉄道は、フランスが敷設権を獲得したものの、三カ年 前掲「新首相と非保全」五九一頁。
- 設権が譲与されるのは、一九〇三年九月である。京義鉄道をめぐる日露の角逐については、井上勇一「京義鉄道の建設を 月には、京義鉄道に関する事務を担当させる目的で、韓国政府によって西北鉄道局が設置された。最終的に日本へその敷 ジア鉄道国際関係史』(慶応通信、一九八九)参照。 めぐる国際関係」【国際政治】七一(一九八二)を、また、東アジアをめぐる列強の鉄道敷設の競争については、同【東ア

の期限内に着工しなかったため、一八九九年、韓国人による大韓鉄道会社にその敷設権が譲渡されており、一九〇〇年九

- (9)「拡大軍備の始末(二)」(三四、一、二一)、「露人は外来の団匪」(三四、一、二三)『全集』w。 (8) 前掲『国民同盟会始末』四二頁。
- (10)【近衞日記】第四巻(一九○一、一、一五)一七頁。
- (12)【東洋】□(一九○一、四、二五)一○四頁。なお、その大会において、根津は日露の軍事力を比較し、「海軍の優勢な (11)【近衞日記】第四巻(一九○一、一、二三)二六頁。 るは勿論、陸軍にありては五カ師団を以て優に必勝を期すべき旨」を述べ、暗に開戦を鼓吹した(『近衛日記』第四巻、九
- (1) 「清廷の調印拒絶」(三四、三、二七)、「対露問題と日英(下)」(三四、 処分を列国協定に付する機会」(三四、四、一〇)など。 四 一)、「東亜と東欧」(三四、 四、
- (4)「列国利益の交雑(上、下)」(三四、四、二八、二九)『全集』w、一三三-一三四頁。
- (15)近衛篤麿「所謂満州問題」『東洋』一(一九○一、四、一○)七○-七一頁。

前掲『国民同盟会始末』七八-七九頁、および近衛霞山会編『近衛霞山公』(同会、一九一四)一八一頁。

- 【国民同盟会始末】七九−八○頁。
- 前掲『近衛霞山公』一八五-一八六頁。その内容は次の通りである。

「一、満州に於ける露国の事実的占領を解除する手段を執るべき事

其方法:満州開放の方案を清廷に勧告し或は之を列国会議に提出せしむるか…… 満州開放を事実上に証明する為営義間鉄道敷設権を清廷に要求すべき事

朝鮮に於ける権理利益を確実に獲有すべき事

其方法:韓廷の借款に応ぜんこと、……(その代わりに)税関の監督管理権を我手に収むべき事

(21)「大勢 ─ 名実打破」『東洋』二(一九○一、四、二五)五頁。【東洋】第三号においても同様の内容が強調される。また、 (20)「大勢」「東洋」 一 九 — 一 一 頁。 京義鉄道敷設権を速に我国人の手に獲有せしむる事

(2)「大勢―満州開放」『東洋』四(一九〇一、五、二五)二頁。

(二頁)と述べ、満韓交換論を強く否定している (三頁)。

『東洋』一二(一九○一、九、二五)においても「満州より露国の勢を排除するは実に吾国の自衛上必要とする所たり」

23 近衛「平和克復に取るべき日本の方針」『東洋』七(一九〇一、七、一〇)二四-二六頁。

24 陸実「東亜の平和 ― 満州開放の利益」【東亜同文会報告】二一(一九〇一、七)(全集に未収録)三三 – 三五頁。

(25)「北清時局の終結(上、下)」(三四、九、二〇、二一)『全集』14。 「日英同盟と世論」(三五、二、一六)『全集』で、三二八頁。

(27) 【近衛日記】第四巻、一九○一年六月七日、六月二○日、七月一二日項参照:

<u>26</u>

(28) 「清韓に於ける日本人と欧州各国人(一)」(三四、九、一二) 【全集】Ⅷ、二五○頁。

30 (29) [同右(四)](三四、九、一五)【全集】71、二五五頁。

「対外平和の事業」(三五、三、五)『全集』な、三九一-三九二頁。

「朝鮮の鉄道」(三五、五、一七)「全集」な、四四一頁。

としては他にも「尚武国の本務(下)」(三五、九、一五)、「露国の商工政」(三五、一一、八)、「露国の避戦策」(三五、 「東亜の露西亜(上)」(三五、六、二九)『全集』で、四七六頁。なお、ロシアの大陸経営の経済的側面を強調したもの

一、一○)、「虚名と実利」(三五、一一、二二)など多数がある。

北法50(1・114)114

- 「満州と日露」(三六、三、二七)『全集』歴、六六一六七頁
- 前掲「桂太郎自伝」二七四頁。
- (3)「露国の暴政策」(三六、五、一)『全集』四、 八八一八九頁。
- 5 「露清密約の風説」『国民新聞』一九〇一、一、一六。 「韓国問題の解決」『国民新聞』一九〇一、三、一六。
- 「満州問題」 「国民新聞」 一九〇三、四、三〇。
- 「満州問題の成行」『国民新聞』一九〇三、五、三。
- 「露国と戦ふの利害」『日本人』一八七(三六、五、二〇)『全集』以所収
- 9 10 (11)「大学教授の外交論」『東京日日新聞』一九○三、六、二一。そこでは、学者の社会的影響力および責任を指摘し、七博 七博士の開戦論については、拙稿「『七博士』と日露開戦論」『北大法学論集』四九-一(一九九八、一)参照。 全集にはその期間中の論説も収められているが、それらを直ちに羯南のものと断定することはできない。

士の開戦論の軽率さを非難している。

- (12)内村鑑三「戦争廃止論」『萬朝報』一九〇三、六、三〇(『内村鑑三全集』一一所収)、幸徳秋水「非開戦論」『社会主義』 〔13〕谷干城「日露開戦論を評す」『東洋経済新報』二七五(一九○三、七、二五)九頁。谷はつづけて、「想ふに彼等論者は 七-一五、一九〇三、七、三 (『幸徳秋水全集』四所収)。 錚々たる学者なり、而して口常に国際公法を云々す。私が見るに、国際の礼儀の何物たるかを知らざる無法の徒と疑はざ るを得ざるなり」と激しく七博士の行動を非難した。
- 〔4〕谷干城「敵の弱点のみを挙げて自ら慰むは卑怯千万なり」(一九○四)『谷干城遺稿』下、二三三頁
- (16)たとえば、「対外硬派なるものは、 (15) 谷干城「伊藤侯に与へて日露開戦の不可を論す」(一九○三年末か一九○四年三月か)『谷干城遺稿』下、二二七頁。 して而して私に政府を督励すと称す。……彼等は政府を督励し居ると思惟すべきも、其の実は政府に翻弄せられ愚弄せら 在野有志が国事に尽すの道に於いて何等の為す所なく徒らに政府に出入し、阿附し便

(17)『日本』は一週間ごとに「週報」を発行していた。それが、近衛の『日本』買収に伴い、その紙面を近衛の機関誌として と、一対七でさらに『東洋』の領分が増えていく。したがって、「週報」はほとんど『東洋』を週刊紙化したものに他なら 際の紙面構成を見ると、『日本』と『東洋』の比率が二対六の割合で『東洋』の領分がより多く、一九〇二年の後半になる 提供することになった。当初、近衛らは買収の条件の一つとして、週報のタイトルを「東洋」に改題し、その紙面を利用 継続することを要求していたが、羯南の反対でかろうじて「日本付録週報」というタイトルを維持したうえ、第一面に して近衞の機関雑誌である『東洋』(一九○一年四月創刊し、同年一二月一○日発行の第二巻五号を最後に廃刊となる)を れ居るにあらずや」(「対外硬と民党連合」「日本」一九〇三、七、三〇)と述べたりしていた。 「東洋」という欄を設けることとなった(一九○一年一二月二七日付近衛宛書簡、『全集』x、三八−三九頁)。だが、実

- (18)「只断あるのみ」『日本週報』 一九〇三、六、二二。
- (9)神谷卓男「病中の霞山公」(一九○四)『近衛日記 ─ 付属文書』四七九頁。
- (20)神谷の近衛宛書簡(日付不明)『近衛日記 -- 付属文書』五三三頁、五三四頁。なお、「週報」は「対露同志会」の運動に 三、八、三)。 賛同し、政府との緊密さを理由にそれへの参加を拒んだ憲政本党を批判していた(「対外問題と党人」『日本週報』一九○
- (23)「海戦或は開けん」(三六、一〇、二)【全集】四、一七一頁。 「唯た此の時を然りと為す」『国民新聞』一九〇三、六、二四、「開戦論と非開戦論」『国民新聞』一九〇三、八、四。 藤村道生「開戦世論の構造」前掲『日露戦争史の研究』一八一-一八九頁。
- (24)「最も迅速を貴ぶ」(三六、一○、二一)『全集』Ⅷ、一八○、一八一頁。
- (25) 「平和の擁護者」『国民新聞』一九〇三、一〇、一五。
- (26)『渋沢栄一伝記資料』第二八巻(同刊行会、一九五九)四七二-四七六頁。『東京経済雑誌』は「実業家は何を以て開戦 こじれにより不景気が続いたため、その事態を打開するために実業家が開戦を唱えることになったと説いている(『東京経 を主張するか」という社説を通じて、そもそも年初において「有望な年」と見込まれた展望にもかかわらず、満州問題の 済雑誌 | 一二一〇、一九〇三、一一、二一)。

北法50(1:116)116

- (1)その状況に関しては、小山文雄【陸羯南 ―「国民」の創出】二九七―三二一頁を参照のこと。
- (2)「戦争外の戦争」(三七、二、九)『全集』四。
- (3)「戦争と社会」(三七、四、五)『全集』Ⅲ。
- (5)一九○四年四月一九日付伊東重宛書簡、『全集』Ⅹ、一三頁。 (4)一九○五年九月二日付赤石定蔵宛書簡、『全集』X、三頁。